

令和 7 年 3 月 21 日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 北海道

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和 6 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	北海道				
所在地	〒060-8588 北海道札幌市中央区北 3 条西 6 丁目				
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	保健福祉部総務課危機管理係 TEL：011-204-5242 FAX：011-232-8368 メール：hofuku.somu3@pref.hokkaido.lg.jp				
共同で取り組む部局 の連絡先	総務部危機対策局危機対策課災害対策係 TEL：011-204-5900 FAX：011-231-4314 メール：somu.bosai22@pref.hokkaido.lg.jp				
連携団体	道内未策定市町村のほか、日本海溝・千島海溝周辺型の被害が想定される地域に所在する市町村など				
事業概要	㊤都道府県事業	○	㊦共創型事業		㊧複合型事業
	市町村の個別避難計画作成の取組を促進するため、以下の支援を実施する。 ・市町村や関係団体を対象とした研修会 ・未策定市町村等への年間を通じたアドバイザー派遣による個別支援 ・未策定市町村や一部策定市町村に対する市町村・道・アドバイザー 3 者による個別相談会 ・未策定市町村等への個別訪問 など				

○最終報告書は、全体で 20 ページ以内としてください。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（北海道）

記載項目名	令和6年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	個別避難計画作成促進事業 事業概要 以下の取組を基本とし、市町村への支援を実施する。 ・市町村や関係団体を対象とした研修会の実施 ・未策定市町村への年間を通じたアドバイザー派遣による個別支援の実施 ・未策定市町村や一部策定市町村に対する市町村・道・アドバイザー3者による個別相談会の実施 ・未策定市町村等への個別訪問 また、「日本海溝・千島海溝周辺型地震」の被害が想定される地域に対し、総合振興局・振興局や庁外の団体と連携の上、重点的に個別訪問等を行い、課題抽出や好事例の共有など、必要な支援を行う。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	○保健福祉部総務課危機管理係 ⇒避難行動要支援者に係る個別避難計画に関する取組・事業の実施 ○総務部危機対策局危機対策課災害対策係 ⇒市町村・振興局防災部局への周知・展開・働きかけ ○総合振興局・振興局 ⇒各市町村への周知・展開・働きかけ （平時からの支援のほか、個別訪問時には本庁職員と共に同席の上対応）
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	一般社団法人WellbeDesign など
【4】 モデル事業（加速化促進事業）の実施内容、実施方法	（1）市町村及び関係団体を対象とした研修会 【概要】 個別避難計画の作成等に課題を抱えている市町村や関係団体を対象とし、個別避難計画作成の基礎的な内容や先進事例等を紹介する研修会を実施する。 ○実施内容 ・個別避難計画の制度説明 ・有識者や先進自治体等による講演 ・関係団体による講演 ○実施方法 対面またはオンライン （2）個別避難計画作成プロセスの確立支援等 【概要】 ・未策定市町村等が個別避難計画作成のプロセスを確立するため、道と道が手配するアドバイザーによる年間を通じた個別支援を実施。 ・未策定市町村や「日本海溝・千島海溝周辺型地震」の被害が想定される地域に指定されている市町村等に対し、必要に応じてアドバイザーが同行の上、重点的に個別訪問を行い、市町村の課題抽出や好事例を共有する。 ・未策定市町村や一部策定市町村に対し、市町村・道・アドバイザーの3者による個別相談会を実施し、市町村の取組の一助となるよう、助言等を行う。

	○実施内容 ①個別避難計画作成プロセスの確立支援 ②未策定市町村等への個別訪問 ③個別相談会 ○実施方法 対面またはオンライン
【５】 事業実施 スケジュール	通年：個別避難計画作成プロセスの確立支援、個別相談会、個別訪問 R6.8：未策定市町村を対象とした研修会 R6.9：市町村・関係団体を対象とした研修会① R7.3：市町村・関係団体を対象とした研修会②
【６】 特記事項	

【取組の詳細】(北海道)

取組名：研修会の実施【取組①】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	未策定市町村のみを対象とした研修会や、市町村・関係団体等を対象とした全体研修会を実施。 ※研修会終了後、道内全市町村に対して、研修会の資料や動画を共有。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	(背景) 事業開始当初においては、全国平均を下回る個別避難計画の策定状況(179市町村中、31市町村が未策定(R6. 4. 1時点))であり、試行的に少数の個別避難計画を作成したものの、取組を広げることができない市町村が、道内に多数存在していた。 (成果目標) ・未策定市町村の減少 ・一部策定市町村の取組の加速化
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	未策定市町村のみを対象とした研修会では、オンラインではあるものの参加型の研修会としたことで、未策定市町村共通の課題や困り事などを把握することができ、また、課題解決に向けた助言をすることで、取組の一助となった。 市町村・関係団体等を対象とした研修会では、内閣府・札幌管区気象台・有識者による講演や道内外の自治体からの取組事例紹介により、個別避難計画の取組の理解がより深まるとともに、取組の加速化に繋がった。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	一部策定済みではあるものの取組が停滞している市町村であって、かつ、取組意欲が低い市町村への働きかけが今後の課題。 引き続き、研修会等を通じて、市町村への取組の加速化に向けた働きかけを行っていく。

【取組の詳細】(北海道)

取組名：個別避難計画作成プロセスの確立支援等【取組②】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	・個別避難計画未作成の市町村に対して、道とアドバイザーが市町村と一緒に考えながら、市町村の個別避難計画作成のプロセス確立を目指す伴走支援を実施。 ・個別避難計画未作成の市町村等に対して、道とアドバイザーが現地に出向き取組の助言等を行う個別訪問や、道・アドバイザー・市町村の3者による個別相談会(オンライン)を実施。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	取組①と同じ
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)

自己評価の理由	未策定市町村を中心に、延べ36市町村に対して、対面による個別支援・個別訪問を実施したことで、未策定市町村の減少や一部策定市町村における取組の加速化につながった。 また、取組が進んでいる自治体にも個別訪問を実施したことで、好事例市町村の発見にも繋がるとともに、道としても取組の理解が深まった。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	未策定市町村に対し、重点的に個別支援等を実施し、年度内に全ての未策定市町村の解消を目指していたが、複数の市町村が残存する結果となった。 なお、いずれの市町村も取組自体は前進しているため、今後も引き続き支援を実施する。 また、一部策定市町村ではあるものの取組が停滞していると思われる市町村に対してプッシュ型で支援を実施した結果、取組の加速化に繋がったことから、プッシュ型の支援を積極的に実施していきたい。

【関連する施策】

- ・北海道地域防災計画（市町村が作成する避難行動要支援者の個別避難計画に関する記述等を記載）
- ・災害時における高齢者・障がい者等の支援対策の手引き（個別避難計画の作成等に関して記載）
- ・北海道地域づくり総合交付金（災害時要配慮者対策に活用できる可能性のある交付金）
- ・北海道防災対策基本条例（要配慮者に対する事前の措置など記載）
- ・障害のある方への配慮と情報保証のための指針（個別避難計画の作成等に関して記載）

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
篠原 辰二 (①、②、③) 日下 和哉 (①) 藤田 亮 (②) 浅利 夢代 (②、③) 西村 優佑 (②) 加藤 喬士 (②) 鍵屋 一 (③) 近藤 真吾 (③)	一般社団法人 WellbeDesign・理事長 喜茂別町・主任 内閣府・参事官補佐 札幌管区气象台・係長 愛知県蒲郡市 愛知県蒲郡市 跡見学園女子大学・教授 岡山県岡山市	①個別避難計画作成モデル事業による未策定市町村を対象とした基礎研修会 ②個別避難計画作成モデル事業による全体研修会 ③個別避難計画作成モデル事業による全体研修会②	参考資料1・2・3のとお

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和5年度決算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和6年度決算見込み額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和7年度当初予算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
特に予算措置なし	○
(参考) 避難行動要支援者数 (人)	297,020人 (R6. 4. 1時点)

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	-
	広報誌	-

	チラシ	-
	ポスター	-
	町内会や自治会などへの回覧物	-
	リーフレット	-
	その他	-
電子媒体	動画	喜茂別町訓練動画（R5モデル事業により作成） ※今年度実施した「未策定市町村を対象とした基礎研修会」にて使用 ※道と道内市町村のみで閲覧可能なシステムにより共有
	広報誌	-
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	-
	ウェブサイト	-
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	-
	その他	-

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

NHK 地域ミーティング向け動画

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

愛知県蒲郡市、岡山県岡山市、静岡県富士市、秋田県男鹿市、高知県高潮町、兵庫県宝塚市など

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

※地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

令和 7 年 3 月 1 8 日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 秋田県

代表者職・氏名 秋田県知事 佐竹 敬久
(公印省略)

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和 6 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	秋田県
所在地	〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目 1 番 1 号
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	秋田県総務部総合防災課 TEL 018-860-4504 FAX 018-824-1190 E-mail bousai@pref.akita.lg.jp
共同で取り組む部 局の連絡先	秋田県健康福祉部地域・家庭福祉課 TEL 018-860-1342 FAX 018-860-3844 E-mail chifuku@pref.akita.lg.jp
連携団体	男鹿市、男鹿市社会福祉協議会
事業概要	㊤都道府県事業 ㊦共創型事業 ㊧複合型事業 高齢化と人口減少が全国一の本県においては、避難行動要支援者の増加が危惧されており、個別避難計画作成にかかる体制の整備が急務である。こうした中で、男鹿市と市社会福祉協議会が、地域の実情に即した実効性の高い個別避難計画の作成支援体制を構築する取組をモデル的に行うことで、そのノウハウ等を個別避難計画の策定が未策定等の自治体に対する今後の支援に活用していく。

○最終報告書は、全体で 20 ページ以内としてください。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（秋田県）

記載項目名	令和6年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	社協連携型個別避難計画作成支援モデル事業
事業概要	行政と市社会福祉協議会が連携して個別避難計画の作成支援体制を構築することで、より地域の実情に即した実効性の高い計画作成を多様なアプローチにより支援するとともに、市社会福祉協議会の人材育成とノウハウの蓄積、個別避難計画作成の加速化を目指す。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	・秋田県総合防災課（総合調整）、地域・家庭福祉課（社会福祉協議会等連絡調整） ・男鹿市福祉課（県や市社協、民生委員など関係機関との連絡調整）、同危機管理課（自主防災組織などとの連絡調整）
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	男鹿市社会福祉協議会（県・市と連携した計画作成支援）
【4】 モデル事業（加速化促進事業）の実施内容、実施方法	○これまでの取り組み状況と課題 ・男鹿市では毎年度、地区民生委員の協力を得て避難行動要支援者名簿等の作成や更新を行っているものの、内容に不備があったり情報が未更新であったりと実効性に乏しい整備状況であり、個別避難計画の作成についても、ノウハウや人材の不足により着手することが難しい状況にあり、本事業を通して新たな支援体制を構築し、課題解決を図っていく。 また、県においては、令和6年能登半島地震を教訓に、地理的条件が似ている男鹿半島地域等において同様の地震が発生した場合の防災・減災方針を検討しており、本事業で得られた成果やノウハウについてもフィードバックし、今後全県に横展開していく。 ○事業内容 ・主に「津波被害」を想定。地域性や障害などの属性から優先的に個別避難計画を作成すべき事情のある者を選定し、多様なアプローチによる計画作成に着手する。 ・作成主体については、市のほか、将来的に市社会福祉協議会が中心となって主体を担うことができるよう体制整備と人材育成を図るとともに、民生委員や自主防災組織など地域関係者の協力や県のバックアップを得ながら進めるものとする。 ○実施方法 ・計画作成支援用リーフレットを作成し、避難行動要支援者本人のほか民生委員などの地域関係者に配布することで、計画作成の促進を図る。また、市広報誌への折り込みにより制度周知用チラシを市内全戸配布し、住民の防災意識の醸成と制度啓発を図るとともに、住民による自主的な計画作成を促進する。 ・地域関係者などによるワークショップを開催し、地域住民等の合意形成を踏まえた実効性のある計画を作成、フィールドワーク（避難訓練）を通じた検証を行う。 ○県と市の役割分担 ・（県）男鹿市のほか関係機関との総合調整 ・（市）県や庁内関係課、市社協との連絡調整
【5】 事業実施 スケジュール	・6月 関係機関連絡会議 ・7月～8月 民生委員を対象とした事業説明、作成支援開始、モデル地域における計画検証ワークショップの開催、同フィールドワークの実施 ・10月 関係機関連絡会議 ・11月～12月 啓発用品発注 ・2月 ワorkshop開催、冬季防災訓練における計画検証
【6】 特記事項	・本事業実施期間前の市総合防災訓練（5月24日開催）に参画し、2件程度モデルケースを設定し個別避難計画の作成と実際の避難行動を通じた計画の検証を行った。

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内。

【取組の詳細】(秋田県)

取組名：県の研修を通じたモデル事業の横展開【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【１】 取組の概要	男鹿市の取組において得られた成果や教訓を、県内各市町村に横展開し、県内の個別避難計画作成支援に役立てていく。
【２】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	県内市町村への成果の横展開
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	令和６年１０月３１日に要配慮者・避難行動要支援者に関する実務研修を実施し、１９市町村３９名に本モデル事業の成果を横展開している。
令和６年度末時点の課題・今後の取組の方向性	引き続き、市町村・消防本部防災担当課長会議などの機会により、様々な経路から横展開を図ることで、県内各市町村の個別避難計画作成を支援していく。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（秋田県男鹿市）※「⑤共創型事業」及び「⑥複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【１】 取組の概要	行政と市社会福祉協議会が連携して個別避難計画の作成支援体制を構築することで、より地域の実情に即した実効性の高い計画作成を多様なアプローチにより支援するとともに、市社会福祉協議会の人材育成とノウハウの蓄積、個別避難計画作成の加速化を目指す。
【２】秋田県男鹿市の取組における成果目標と自己評価	
成果目標	計画作成数 １００名分 市社協との体制整備、人材育成
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	目標を上回る１３３名分の計画を作成することができたことに加え、市社協とともに民生児童委員に対する制度説明会やワークショップを運営する中で、市社協との連携による体制整備、人材育成を達成することができた。
令和６年度末時点の課題・今後の取組の方向性	地域によって取組に温度差があり、熱心に取り組む地域とそうではない地域があった。また、拒否者への対応も課題と感じている。 今後は、事業の社協委託やデジタル化の検証など、新たな視点での取組や効率化を図っていく。

【関連する施策】

秋田県男鹿半島地域等防災・減災会議

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
鍵屋 一	跡見学園女子大学教授 (（一社）福祉防災コミュニティ協会代表理事)	ワークショップ「ひなんさんぽの会」	避難経路の確認と、防災啓発・事業周知。
福井 敏夫	(株)社会安全研究所 取締役 技術顧問	要配慮者・避難行動要支援者に関する実務研修事業	個別避難計画作成や福祉避難所など、要配慮者対策に関する講義に加えて、個別避難計画作成に関する情報交換などを実施することにより、市町村の災害対応力の強化を図ろうとするもの

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
特に予算措置なし	○
(参考) 避難行動要支援者数 (人)	64, 124人 ※令和6年4月1日現在

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要 (タイトル、URLなど)
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	「災害に強い地域づくりのために」(2ページ特集)
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	「災害が起こったらあなたはどやって避難しますか？」(A3二つ折り)
	その他	「トイレッポン」(非常用トイレ)
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS (X (旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTubeなど)	
	ウェブサイト	
	広報番組(テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど)	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

「個別避難計画の作成に取り組むみなさまへ」(内閣府、令和5年1月)

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

--

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

--

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置(普通交付税)、モデル事業・ピアサポート(内閣府(防災担当))を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

--

※地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑥共創型事業」と「⑦複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）	市町村名 ^{注)}	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	民生児童委員	男鹿市	継続
計画作成に参画した関係者			
避難支援等実施者	民生児童委員	男鹿市	
	町内会（自主防災組織）	男鹿市	
避難支援等関係者			
地域調整会議に出席した関係者			
避難訓練への参加者、参加機関や団体等			
その他			

注）本モデル事業（加速化促進事業）における連携先市町村について記載すること。（適宜、行の追加可。）

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「⑥共創型事業」と「⑦複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方
男鹿市	未設定（計画作成着手の段階であり優先度を設定する段階に至っていない）

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等において、優先度の考え方を示している場合、該当箇所のコピー＆ペーストで差し支えない。

令和7年3月28日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

山形県知事 吉村 美栄子

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和6年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	山形県										
所在地	〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号										
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	山形県防災くらし安心部防災危機管理課 電話：023-630-2452 FAX：023-633-4711 メール： ykikikanri@pref.yamagata.jp										
共同で取り組む部局 の連絡先	山形県健康福祉部地域福祉推進課 地域福祉担当		023-630-2268								
	山形県健康福祉部高齢者支援課 介護指導担当		023-630-3123								
連携団体	市町村：新庄市、高島町、 庁外の機関：自動車ディーラー等の企業・団体 福祉専門職：社会福祉協議会、ケアマネージャー等										
事業概要	<table><tr><td>④都道府県事業</td><td></td><td>⑥共創型事業</td><td></td><td>③複合型事業</td><td>○</td></tr></table> 多くの市町村から、『支援者の担い手不足』や『計画の実効性の確保』が課題として挙げられており、各市町村で防災・福祉部局をはじめとする庁内の連携体制や、福祉専門職、自治会といった庁外の関係者との連携、計画作成の優先度の高い方の絞り込みを優先的に取り組むべき課題として捉えている。 こうした課題や令和6年能登半島地震における取り組みや課題を踏まえ、市町村庁内の防災部局と福祉部局に加え、福祉専門職や自治会等の庁外関係者とともに、有識者も含めた協議の場を設定するとともに、地域において、具体的な個別避難計画作成に向け、庁外関係者や地域住民が話し合う場を設け、行政、地域が一体となって対象の絞り込みや、具体的な対応を検討し、計画作成に結びつけるための取り組みを行った。 また、新たな支援の担い手としてこれまで協議を進めてきた企業・団体等と市町村の連携に向けて、地域の防災活動への企業の参加等、地域と連携企業・団体の関係性構築に向けた取り組みを展開し連携モデルの構築を図った。					④都道府県事業		⑥共創型事業		③複合型事業	○
④都道府県事業		⑥共創型事業		③複合型事業	○						

※本様式は、令和6年11月に提出いただいた「個別避難計画作成モデル事業(加速化促進事業)中間報告書」の内容と概ね同様の構成であるため、内容について更新等の必要がない箇所については、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）（内閣府ホームページやポータルサイトへの掲載により、全国での横展開を図るため積極的にご提供願いたい）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

○最終報告書は、全体で20ページ以内としてください。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（山形県）

記載項目名	令和6年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	災害時要配慮者避難体制構築事業
事業概要	「支援者の担い手不足」や「計画の実効性の確保」といった課題があり、各市町村で防災・福祉部局をはじめとする庁内の連携体制や、福祉専門職、自治会庁外の関係者との連携、計画作成の優先度の高い方の絞り込みを優先的に取り組むべき課題として捉えている。 こうした課題や、令和6年能登半島地震における取組みや課題を踏まえ、市町村庁内の防災部局と福祉部局に加え、福祉専門職や自治会等の庁外関係者とともに、有識者も含めた協議の場を設定するとともに、地域において、具体的な個別避難計画作成に向け、庁外関係者や地域住民が話し合う場を設け、対象の絞り込みや、具体的な対応を検討し、計画作成に結びつけるための取組みを行った。 また、新たな支援の担い手としてこれまで協議を進めてきた企業・団体等と市町村の連携に向けて、地域の防災活動への企業の参加等、地域と連携企業・団体の関係性構築に向けた取組みを展開し連携モデルの構築を図った。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	○健康福祉部地域福祉推進課、高齢者支援課 庁外団体との連携等に課題がある市町村の福祉専門職との協力体制づくりを支援するための社会福祉協議会等への働きかけ。
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	(1) 社会福祉協議会、ケアマネージャー等の福祉専門職、自治会等 役割：個別避難計画の作成支援 調整状況：会議への参加、地域の協議の場への参加等を依頼し、各種団体との連携に向けて取り組んだ。 (2) 企業・団体（自動車販売ディーラー等） 役割：日中における要配慮者の支援の担い手 調整状況：団体の代表者の内諾を得ており、具体的な連携のための地域との意見交換等を実施し、課題や引き続き調整が必要な点等について確認した。
【4】 モデル事業（加速化促進事業）の実施内容、実施方法	(1) 実施内容・実施方法 ① 福祉専門職や自治会等の庁外関係者、地域住民との連携体制の構築 ・ 庁外の連携等に課題がある市町村に対し、有識者によるヒアリングを実施し、有識者の助言を受けながら課題を可視化（構造化）し、解決のための体制構築等を進めるための取組みを実施した。 ⇒ 有識者とともに対象市町村へ訪問し、市町村の防災、福祉部局の職員、社会福祉協議会の職員等から、取組み状況や関係団体等の連携に向けた課題等についてヒアリングを実施し、各団体の実情を踏まえ助言等を行った。（10/31～11/20 6市町へ実施） - また、県内全市町村を対象にアンケートを実施し、計画作成に向けた各種団体との連携状況について確認、情報共有を行った。 ・ 有識者と市町村の防災部局、福祉部局に加え、福祉専門職や自治会等の庁外関係者、地域住民が話し合う場を設け、庁内・庁外のより具体的な連携体制の構築を図り、対象の絞り込みや、具体的な対応を検討し、計画作成等に結びつける。 ⇒ 市町村が地域住民や福祉専門職等の関係者の協議の場を設定し、関係者が連携して計画作成を行うための支援を行った。 - 連携自治体で事業を実施（2/3）し、避難行動要支援者本人や、関係者、地域住民とともに避難計画について具体的に話し合うことができ、今後の地域での計画作成等につながる取組となった。 ・ 県、市町村、福祉専門職団体、有識者により、個別避難計画作成における課題や事例の共有、各市町村が福祉専門職や、自治会等と連携し計画の実効性を高めるための情報交換等を行う機会を設定する。福祉専門職団体の参加にあたっては、健康福祉部地域福祉推進課による働きかけを行う。 ⇒ 市町村の防災、福祉部局の職員、社会福祉協議会の職員を対象に、第1回

	災害時要配慮者避難体制構築推進会議（11/25）及び、第2回災害時要配慮者避難体制構築推進会議（3/12）を開催し、先進事例等の紹介や情報交換、意見交換等を行う機会を設定した。 ② 新たな支援の担い手となる企業・団体との関係性構築 ・企業・団体等と市町村との連携について、これまで協議を進めてきた連携モデルの構築に向け、地域の防災訓練等の、地域と企業の共同の防災に係る活動等の実施により関係性の強化を図る。 ⇒地域と企業の連携に向けて、課題や具体的な連携内容について直接協議する場を設定（3/11）し、今後の関係性構築等にもつながる取組みとした。 ・企業・団体として協力可能な範囲や役割分担などについて、県、市町村、企業・団体、有識者による検討会議を開催する。 ⇒昨年度から協力を依頼している企業に対し、具体的な協力内容について再度働きかけを行い（11/1 山形トヨタ）、モデル地区での自主防災組織等、地域関係者との連携した取組みについても進めることで、課題等について確認しながら連携内容等の詳細について、引続き協議を進めることとした。 (2) 県と市町村の役割分担 県：市町村の個別避難計画作成及び庁外の団体等との連携に向けた体制づくりの支援や、地域で話し合う場の設定 防災部局と福祉部局等の連携支援 要配慮者の新たな支援の担い手（企業・団体）との連携モデル構築 有識者との調整 検討会議等の開催 市町村：個別支援計画作成に向けた庁外団体等との協力体制づくり 防災部局と福祉部局等の連携に向けた協議 県による課題の聞取りへの協力、及び、課題への対応策の検討会等への参画 庁外連携団体との関係性構築
【5】 事業実施 スケジュール	1 1 月：○災害時要配慮者避難体制構築推進会議（第1回）の開催 ・「庁外の連携」、「地域調整会議の開催」等について課題の共有、意見交換 ・県内の取組み状況や好事例等の紹介、情報共有（参考資料添付） 1 0 月～：○庁外団体等との連携が進んでいない市町村ヒアリングによる課題の可視化（構造化） ○県、市町村、企業・団体、有識者による検討会議の開催 ・連携企業・団体の協力可能範囲や役割分担等について協議 ○企業・団体への説明等 ○課題ごとの対応案の作成 2 月：○庁外関係者・地域住民等との協議・情報共有 ・福祉専門職や自治会等の庁外関係者・地域住民と市町村の防災部局、福祉部局に有識者も交えて話し合う場を設定 ・課題や好事例の共有、意見交換 3 月：○地域と企業の連携に向けて、課題や具体的な連携内容について直接協議する場を設定 ・課題や好事例の共有、意見交換 ○災害時要配慮者避難体制構築推進会議（第2回）の開催 ・課題や好事例の共有等
【6】 特記事項	

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【取組の詳細】(山形県)

取組名：福祉専門職や自治会等の庁外関係者、地域住民との連携体制の構築【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	・ 庁外の連携等に課題がある市町村に対し、有識者によるヒアリングを実施し、有識者の助言を受けながら課題を可視化（構造化）し、課題解決のための体制構築を進めるために取組んだ。また管内全市町村を対象としたアンケートを実施し現状や、好事例等の確認を行い、情報共有、課題への対応策の検討を行った。 ・ 有識者と市町村の防災部局、福祉部局に加え、福祉専門職や自治会等の庁外関係者、地域住民が話し合う場を設け、庁内・庁外のより具体的な連携体制の構築を図り、対象の絞り込みや、具体的な対応を検討し、計画作成に結びつける取組みを推進した。 ・ 県、市町村、福祉専門職団体、有識者により、個別避難計画作成における課題や事例の共有、各市町村が福祉専門職や、自治会等と連携し計画の実効性を高めるための情報交換等を行う機会として、災害時要配慮者避難体制構築推進会議を2回開催した。（11月、3月）
【2】 枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	市町村と庁外関係者や地域住民との連携体制構築のための支援を実施し、庁外関係者、地域住民と連携した実効性の高い計画作成につなげる。
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ - (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	庁外関係者や、地域住民等との連携等についての意見交換や、先進事例の共有の場を設定し、庁外連携に向けて協議や情報共有を進めるとともにヒアリング等により課題等について確認し、対応方法等を整理することができた。 福祉専門職や自治会等の庁外関係者、地域住民が話し合う場の設定を支援し、地域の状況等を踏まえた個別避難計画の作成に向けた取組みを進めることができた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	市町村によって、地域住民等との協議の場の設定等、庁外との連携した取組み状況に差があるため、今年度共有できた実施方法や課題等を活かし、地域調整会議等の実施や庁外団体等との連携について、他市町村への拡大を図る。

取組名：新たな支援の担い手となる企業・団体との関係性構築【取組②】(枝事業②)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	・ 企業・団体等と市町村との連携について、これまで協議を進めてきた連携モデルの構築に向け、地域と企業の共同の防災に係る活動の実施により関係性の強化を図った。 ・ 有識者の助言を受けながら、新たな支援の担い手となる企業・団体の掘り起こしを行う。 ・ 企業・団体として協力可能な範囲や役割分担などについて、県、市町村、企業・団体、有識者による検討会議を開催する。 ・ 企業・団体等の新たな担い手との連携による避難体制構築について、各市町村へ情報共有を行い、水平展開を図る。
【2】 枝事業②における成果目標と自己評価	
成果目標	新たな支援の担い手となる企業・団体等との調整を進め、市町村が企業・団体等との連携を進めやすい環境を作り、連携した計画作成等につなげる。
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ - (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)

自己評価の理由	企業と市町村との連携にむけて、モデル地区において、連携モデルの構築に向けた、地域と企業との協議の場の設定を行い、連携に向けた意見交換等を進めることができ、関係性構築に向けて方向性の確認ができた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	モデル地区の状況も踏まえ、課題等を確認しながら、具体的な連携方法について協議を進め、また、市町村のニーズ等も確認しながら、新たな支援の担い手として期待される企業・団体との連携方法等の調整を進める。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（山形県新庄市）※「㊦共創型事業」及び「㊧複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	個別避難計画の実効性を高めるため、民間企業と地域が協力する取り組み
【2】 山形県新庄市の取組における成果目標と自己評価	
成果目標	民間企業と地域が要支援者の避難の際に協力できる体制を構築する。
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	地域と民間企業が防災に係る課題や、連携内容について、直接協議をすることができた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	万一の際の賠償問題などについて企業が懸念している。 今後、疑問・懸念に丁寧に対応し、課題や具体的な連携内容について協議を続けていく。 関係性構築等についても取り組んでいき、その後の計画作成等に繋げていく。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（山形県高畠町）※「㊦共創型事業」及び「㊧複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	「高畠町地域ミーティング～みんなで助かるために～」 1. 目的：実効性のある「個別避難計画」の策定を進めるため、支援を受ける側と支援する側、支援するもの同士の相互理解とつながりづくり、災害時の避難に向けた連携・支援体制の確認。 2. 日時：令和7年2月3日（月） 午後1時30分～3時30分 3. 場所：高畠町生涯学習館ホール 4. 参加者：自治会長、自主防災会会長、民生委員・児童委員、相談支援専門員、障がいのある方（身体・聴覚・知的）やその家族、手話通訳者 合計35名 5. 内容：①研修 「地域で共に生きるために持ち寄る、小さな“目配り・気配り・心配り”」 ②グループワーク 災害に備えるシートを使って～ 「地域やお互いを知り災害時の不安や課題を一緒に考えよう～それぞれができること～」 6. その他 参加者アンケートの実施、開催後のふりかえり会議

【2】山形県高島町の取組における成果目標と自己評価

成果目標	障がい者と地域をつなぐ場の設定 事前に災害に備える意識の向上 地域で助け合う意識の啓発
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	障がいを持った方に参加いただき、本人の状態に合わせた避難計画を地域の方と一緒に話し合うことができた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	前段の研修で「自分の命は自分で守る」大切さや福祉避難所の指定の在り方について説明したが、グループワークにおいては行政への要望の場になってしまった。また、当事者は同居家族がいる方々だったが、家族で話し合いが行われないうちで地域の方との話し合いをしたため具体的な避難方法や支援の必要性の確認ができなかったことが課題である。 段階を経た進め方を検討していく。

【関連する施策】

特になし

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
光永貴氏	兵庫県明石市福祉局福祉政策室福祉総務課	・第1回災害時要配慮者避難体制構築推進会議	個別避難計画作成に係る地域や住民との連携等について
細谷真紀子氏	山形県自主防災アドバイザー ヤマガタ防災・減災Action！代表	・第1回災害時要配慮者避難体制構築推進会議 ・第2回災害時要配慮者避難体制構築推進会議 ・高島町地域ミーティング	住民への個別避難計画の制度の周知や取組み事例の紹介等について

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和5年度決算額	— (うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和6年度決算見込み額	— (うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和7年度当初予算額	129千円 (うち、市町村への補助金等に関するもの：)
特に予算措置なし	
(参考) 避難行動要支援者数 (人)	85,182 (R6.4.1時点)

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要 (タイトル、URLなど)
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	「災害時の避難支援に御協力をお願いします (企業・団体向け説明用リーフレット)」
	その他	「個別避難計画作成の標準的な流れ (一例) (市町村向け参考資料)」
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS (X (旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTubeなど)	
	ウェブサイト	山形県防災危機管理課ホームページ (『こちら防災やまがた!』) 「個別避難計画について (該当ページ)」 https://www.pref.yamagata.jp/020072/bosai/kochibou/bousaijouhou/kyouikukeihatsu/kobetuhinankeikaku.html
	広報番組 (テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど)	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

特になし

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

・大分県別府市：地域とともに多様な団体・組織と進める「別府市インクルーシブ防災」

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

特になし

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

特になし

※地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑥共創型事業」と「⑩複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）	市町村名 ^{注)}	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者			
計画作成に参画した関係者	自主防災組織	新庄市、高島町	
避難支援等実施者			
避難支援等関係者			
地域調整会議に出席した関係者			
避難訓練への参加者、参加機関や団体等			
その他			

注) 本モデル事業（加速化促進事業）における連携先市町村について記載すること。（適宜、行の追加可。）

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「⑤共創型事業」と「⑥複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方
新庄市	重度の障害がある方、身体障害がある方で70歳以上の方 また、その中でも浸水の恐れがある地区の住民を優先して作成
高島町	浸水想定で立ち退き避難が必要な方

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等において、優先度の考え方を示している場合、該当箇所のコピー&ペーストで差し支えない。

令和7年3月24日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 茨城県

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和6年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	茨城県
所在地	〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	○福祉部 福祉政策課 地域福祉担当 TEL：029-301-3157 FAX：029-301-6200 Mail：fukushil@pref.ibaraki.lg.jp ○取手市福祉部社会福祉課 社会福祉係 TEL：0297-74-2141（内線1317） FAX：0297-74-6600 Mail：s-fuku@city.toride.lg.jp
共同で取り組む部局 の連絡先	○防災・危機管理部 防災・危機管理課 防災担当 電話：029-301-2880 FAX：029-301-2898 Mail：bousai@pref.ibaraki.lg.jp ○取手市安全安心対策課 TEL：0297-74-2141（内線1182） FAX：0297-73-3450 Mail：anzen-ansin@city.toride.lg.jp
連携団体	茨城県福祉部、保健医療部、防災・危機管理部 取手市役所福祉部全般、災害対策等関係課、取手市社会福祉協議会、 地域包括支援センターなど
事業概要	㊤都道府県事業 ㊦共創型事業 ○ ㊧複合型事業 取手市】 ・災害対策基本法の改正により個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされ、取り組みの充実が求められていることから、庁内における防災と福祉の連携や福祉専門職との連携体制を構築するなどし、実効的な個別避難計画の作成の取り組みを行う ・個別避難計画作成のための地域調整会議を開催し、計画作成に向けた協議を行う。それに伴い、特定の地域で先導的、試行的にモデル事業を展開し、課題等の洗い出

	しやノウハウの蓄積を行い、今後の本格稼働に繋げていく 【茨城県】 ○モデル事業の横展開（モデル事業報告会の実施） ・取手市の事業にアドバイザーとして参加することにより技術的な助言や進捗管理を行う ・モデル事業の取組内容、効果、課題などを紹介し、他の市町村に情報共有を図るとともに、市町村間で課題の共有や取組内容等の意見交換の場を設け、県全体の個別避難計画の作成推進に取り組む ○市町村への伴走支援の実施 防災部局と連携し、市町村訪問を実施することにより、自治体が抱える課題に対して技術的助言やモデル事業の実施を通じて得た知見やノウハウを情報提供するとともに、地域関係者との共助による避難支援体制の構築に係る働きかけを行う
--	---

※本様式は、令和6年11月に提出いただいた「個別避難計画作成モデル事業(加速化促進事業)中間報告書」の内容と概ね同様の構成であるため、内容について更新等の必要がない箇所については、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料は PowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）（内閣府ホームページやポータルサイトへの掲載により、全国での横展開を図るため積極的にご提供願いたい）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

○最終報告書は、全体で20ページ以内としてください。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（茨城県）

記載項目名	令和6年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	避難行動要支援者に係る個別避難計画書を作成するための手順書の作成及びモデル地区における個別避難計画書の作成
事業概要	・ 庁内における防災と福祉の連携や福祉専門職との連携体制を構築するなどし、実効的な個別避難計画の作成の取り組みを行う ・ 個別避難計画作成のための地域調整会議を開催し、計画作成に向けた協議を行う。それに伴い、特定の地域で先導的、試行的にモデル事業を展開し、課題等の洗い出しやノウハウの蓄積を行い、今後の本格稼働に繋げていく ・ 県は取手市の取組にアドバイザーとして参加することにより助言や進捗管理を行う ・ 研修会や個別訪問を通じて、モデル事業の取組で得た知見やノウハウを他の市町村に提供及び助言を行うとともに、地域関係者と連携した共助による避難支援体制の構築に係る働きかけを行う
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	・ 防災・福祉・保健・医療など庁内の関係部局との関係づくり ・ 関係部局による勉強会、意見交換会の実施
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	・ 福祉専門職、社会福祉協議会、民生委員、自主防災組織、自治会などの庁外の関係者との関係づくり ・ 福祉専門職関係団体への協力依頼済み、民生委員児童委員協議会、防災士・自主防災組織関係の研修会へ参加し、避難行動要支援者の避難支援体制の推進を説明
【4】 モデル事業（加速化促進事業）の実施内容、実施方法	【取手市】 ① 防災・福祉・保健・医療など庁内の関係部局との関係づくり ② 福祉専門職、社会福祉協議会、民生委員、自主防災組織、自治会などの庁外の関係者との関係づくり ③ モデル地区における、福祉専門職や自主防災会など多様な関係者が参画した地域調整会議の開催 ④ 避難行動要支援者に係る個別避難計画書の作成を行うための手順書の作成及びモデル地区における個別避難計画書の作成 【茨城県】 ① 取手市の取組にアドバイザーとして参加し、技術的な助言や進捗管理を行う ② 研修会や個別訪問を通じてモデル事業の取組で得た知見やノウハウの提供。地域関係者と連携した共助による避難支援体制構築の働きかけ
【5】 事業実施 スケジュール	【取手市】 浸水区域が全体の62.5パーセントになるため、洪水ハザードの居住者を優先的に避難する対象として位置づけ、モデル地区における個別避難計画書の作成に取り組む。 また、これまでに「共助」の視点に立った、コミュニティタイムラインの策定に取り組んでおり、浸水想定区域の住民を支援するために、地域調整会議を土台として、地域関係者による安否確認や搬送支援などを検討し、逃げ遅れのない避難支援体制を構築していく。 【茨城県】 過去の被災状況から洪水ハザード内の居住者の逃げ遅れが顕著であるため、洪水ハザード内の避難行動要支援者の個別避難計画の作成を推進している。一方で、個別避難計画の未作成者に対しては、安否確認や搬送支援を行うための地域関係者による避難支援体制の整備について働きかけている。

	個別避難計画を作成する上で、避難支援等関係者の調整・確保に苦慮している市町村が多いため、地域調整会議の開催等を通じて得た知見やノウハウを活用し、今後の個別避難計画の作成推進に取り組んでいく。
【6】 特記事項	【取手市】 避難行動要支援者に係る個別避難計画書の作成を行うための手順書の作成及びモデル地区における個別避難計画書の作成 【茨城県】 モデル事業の進捗管理、福祉部局、防災部局連携による円滑な支援体制づくり

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【取組の詳細】（茨城県）

取組名：取手市の取組へのアドバイザーとしての参画（取手市の取組への常総市と協働した茨城県による伴走支援）【取組①】（枝事業①）

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	個別避難計画作成モデル事業の実施にあたり、円滑な庁内庁外連携体制づくりや計画作成の推進ができるよう、過去にモデル事業を経験した自治体職員や県職員がアドバイザーとして参加し、技術的助言や進捗管理を行う
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	個別避難計画の作成を推進する庁内・庁外連携体制の整備、関係者の防災意識向上
自己評価	 ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ – （この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
自己評価の理由	関係者が要支援者の避難や個別避難計画の作成について一緒に考えるとともに、県や常総市から技術的助言を行うなど、取組を支援することができた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	令和7年度も庁内・庁外連携体である調整会議を継続。 また、本年度は公助中心の計画作成のため、来年度は、福祉専門職（ケアマネジャー）と連携し、計画作成に取り組む。

※当該団体の取組が複数の取組（枝事業）から構成されている場合、【取組②】以降を【取組①】と同様の構成で追加すること。

【取組の詳細】（茨城県）

下記の二つの側面からの支援する。

- ・ 県の防災、福祉部局の参加による広域的視点からの助言
（洪水ハザード内の要支援者を優先、地域関係者との連携による共助の避難支援体制の構築）
- ・ モデル事業を経験した常総市からの現場に即した助言（実効性のある計画作成）

取組名：研修会や個別訪問を通じてモデル事業の取組で得た知見やノウハウの提供【取組②】(枝事業②)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	① 市町村担当者会議・研修会における説明 毎年度、防災・福祉分野の市町村担当者向けの会議の場において、個別避難計画作成等に関する説明を実施。 ②市町村への個別訪問による助言等 市町村を個別訪問することにより、個別避難計画等への取組状況を把握し、先進事例の提供や技術的な助言などの伴走支援を実施。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	市町村の抱える課題や計画作成の進捗状況に応じた技術的助言や研修を実施する。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	進捗状況に応じて県内を2ブロック（①取組の進んだ県北、県央ブロック、②取組が停滞している・取り組み始めたばかりの県南、県西ブロック）に分けて、説明内容や意見交換テーマを分けて実施。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	・数件作成しただけで、計画作成が止まっている市町村があるため、取組の進んだ自治体を講師として招くなどワークショップを検討。 ・避難支援等実施者の確保に難航している市町村が多いため、自主防災組織や防災士が集まる集会に参加し、理解促進及び協力依頼を行う。

※当該団体の取組が複数の取組（枝事業）から構成されている場合、【取組②】以降を【取組①】と同様の構成で追加すること。

【取組の詳細】(茨城県)

- ・市町村ごとに抱える課題が異なるため、進捗状況に応じた伴走支援を実施する。
- 併せて、地域関係者による共助の避難支援体制の構築を市町村に働きかける。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】(茨城県取手市) ※「◎共創型事業」及び「◎複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	職員の意識の向上を図るとともに庁内における防災と福祉の連携、福祉専門職との連携体制を構築し、連携課職員で行う調整会議の際に、茨城県職員及び常総市をアドバイザーとして参画し、個別避難計画の作成を行う。
【2】茨城県取手市の取組における成果目標と自己評価	
成果目標	庁内における防災と福祉の連携、福祉専門職との連携体制を構築及び個別避難計画の作成
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	庁内における防災と福祉の連携体制を構築することが、課題として一番難しいと考えていたが、連携課職員で行う調整会議を毎月のように行うことで、防災と福祉だけでなく、福祉専門職を含んでの連携体制を構築することができ、個別避難計画の作成を

	連携課職員全員で実施することができた。 また、作成した計画情報を精査し避難支援等関係者に提供することができた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	課題として、要支援者が災害に対する意識が低く、発災時における自身の行動について個別避難計画作成時に一から考える必要がある。要支援者の避難先が親族宅や水害の際の避難所が徒歩で行くことが困難な場所にあるなど発災時の訓練をすることが難しく、今年度においては、個別避難計画を作成後の避難訓練完了することができなかった。 今後の取組として、連携課職員で行う調整会議は継続して開催し、会議の中で要支援者への訪問について調整を行い、要支援者の個別避難計画作成を連携課職員全員で実施する。また、個別避難計画作成後の避難訓練の実施方法を検討していく。

【関連する施策】

第2次茨城県総合計画の目標

「2025年までに県内44市町村において地域の関係者による避難行動要支援者の支援体制を整備する」

関連ページ：

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/bousaikiki/bousai/bousaitaisaku/hinantaisakukyouka.html>

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
○アドバイザー 塚田 庄平	茨城県福祉部福祉政策課主任	個別避難計画作成モデル事業実施に伴う調整会議（取手市）	モデル団体における庁内連携を目的とした勉強会
草間 裕介	常総市役所市長公室防災危機管理課 危機管理係 主査兼係長	同上	同上
○講師 平賀 満	内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）付	令和6年度避難行動要支援者の対策推進に係る研修会（茨城県）	市町村避難行動要支援者担当職員の資質向上を目的とした研修会
鍵屋 一	跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部まちづくり学科 教授	令和6年度第2回避難行動要支援者の対策推進に係る研修会（茨城県）	同上

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和5年度決算額	0円 (うち、市町村への補助金等に関するもの:)
令和6年度決算見込み額	47,284円※モデル事業 (うち、市町村への補助金等に関するもの:)
令和7年度当初予算額	0円 (うち、市町村への補助金等に関するもの:)
特に予算措置なし	
(参考) 避難行動要支援者数 (人)	茨城県: 101,448人 取手市: 883人

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要 (タイトル、URLなど)
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	県で啓発チラシを作成し、市町村に活用を依頼
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	市町村が名簿や計画の作成等において参考とする「茨城県避難行動要支援者対策推進のための指針」を一部改定
電子媒体	動画	一般社団法人茨城県介護支援専門員協会にて作成協力依頼に係る動画を配信
	広報誌	
	SNS (X (旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTubeなど)	
	ウェブサイト	県ホームページに市町村別の個別避難計画作成率等を掲載 URL: https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/fukushi/chiiki/hinan-shien/index.html
	広報番組 (テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど)	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立つ報道や講演などの動画や資料など】

--

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

・ 守谷市ホームページ「個別避難計画の概要」、「地域の支援者・関係者向け」 ・ 常総市、益城町 令和3年度個別避難計画作成モデル事業 成果発表会資料

・個別避難計画様式（常総市、古河市、阿見町、伊勢市、千葉市）

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

--

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

常総市：地域ケア会議を活用した個別避難計画の作成、マイタイムライン（計画様式の裏）と個別避難計画（計画様式の表）の連携
 那珂市：社会福祉協議会の高齢者見回り（地域包括支援センター）を活用した要支援者への聞き取り訪問及び個別避難計画の作成

※地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑤共創型事業」と「⑥複合型事業」の場合必須

区分		概要（参加者等）	市町村名 ^{注)}	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者		市町村職員	取手市	
計画作成に参画した関係者		ケアマネジャー	取手市	説明会を開催
		民生委員	取手市	地域の説明会を行った
		自主防災組織	取手市	地域の説明会を行った
		自治会	取手市	地域の説明会を行った
避難支援等実施者		近隣の住民	取手市	地域の説明会を行った
		自主防災組織	取手市	地域の説明会を行った
		自治会	取手市	地域の説明会を行った
避難支援等関係者		自治会	取手市	計画情報の提供
地域調整会議に出席した関係者				
避難訓練への参加者、参加機関や団体等				
その他	アドバイザー		茨城県（福祉政策課、防災・危機管理課）、常総市	

注) 本モデル事業（加速化促進事業）における連携先市町村について記載すること。（適宜、行の追加可。）

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「⑥共創型事業」と「⑦複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方
取手市	モデル事業での優先度は、自治会等から民生委員の同席や自治会で作成している「あんしん台帳」に登録している方から進めてほしいとの要望があったため、避難行動要支援者台帳とで合致している世帯から作成することとした。 今後の考え方として、名簿に登録した方のうち、一度、個別避難計画を作成した方の計画内容が古くなっていることから、浸水想定区域に居住されている避難行動要支援者名簿に登録されている要支援者から作成することとする。

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等において、優先度の考え方を示している場合、該当箇所のコピー&ペーストで差し支えない。

令和7年3月24日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 東京都

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和6年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	東京都
所在地	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	福祉局総務部総務課庶務担当 電話：03-5388-3934 Mail：S1140101@section.metro.tokyo.jp
共同で取り組む部局 の連絡先	総務局総合防災部防災計画課 避難所運営担当 電話：03-5388-2454 Mail：S0031505@section.metro.tokyo.jp
連携団体	・内閣府（個別避難計画作成モデル事業アドバイザリーボード） ※役割分担は以下のとおり ・東京都・・・計画作成未着手自治体への働きかけ 区市町村の個別避難計画作成に対する技術的支援 区市町村の個別避難計画作成に対する財政的支援 ・福祉専門職団体・・・区市町村が実施する個別避難計画作成への協力
事業概要	㊤都道府県事業 ○ ㊦共創型事業 ㊧複合型事業 都内区市町村の個別避難計画作成を推進するため、以下の取組を実施する。 - 都内全区市町村の個別避難計画作成開始に向けた働きかけ 計画作成に未着手の自治体に対して、ヒアリングや助言を実施し、計画作成への着手を働きかける。 - 区市町村担当者向け研修会の実施・区市町村向けガイドラインの活用促進 区市町村要配慮者対策担当者向けの研修会を実施し、モデル自治体の先進的な取組紹介や有識者による講演を行うほか、区市町村の取組の進捗状況や都の課題認識を共有する機会とする。 また、区市町村との連絡会や研修会等を通じて、令和5年度に作成した「区市町村における個別避難計画作成・活用の手引き」及び研修・啓発動画（区市町村担当者向け、避難行動要支援者・支援者向け）の積極的な活用を促進する。 - 区市町村の効果的・効率的な計画作成の取組に対する財政支援 都内区市町村が、個別避難計画を効果的・効率的に作成する経費について、財政支援を実施する。

	4. 都内福祉サービス事業者に対する個別避難計画作成等への協力依頼 都内の福祉サービス事業者に対して、令和5年度に作成した啓発動画（避難行動要支援者・支援者向け）を活用した制度の普及啓発や、計画作成への協力依頼を実施する。
--	---

※本様式は、令和6年11月に提出いただいた「個別避難計画作成モデル事業(加速化促進事業)中間報告書」の内容と概ね同様の構成であるため、内容について更新等の必要がない箇所については、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）（内閣府ホームページやポータルサイトへの掲載により、全国での横展開を図るため積極的にご提供願いたい）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

○最終報告書は、全体で20ページ以内としてください。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（東京都）

記載項目名	令和6年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	個別避難計画作成支援事業
事業概要	都は、都内区市町村の個別避難計画作成を推進するため、作成の優先度が高い避難行動要支援者を対象とした区市町村主体の計画作成と、本人・地域による計画作成の両方の取組について、技術的・財政的支援を実施する。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	福祉局総務部総務課 総務局総合防災部防災計画課
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	社会福祉法人東京都社会福祉協議会 ※令和4年度に区市町村が実施する個別避難計画作成への協力を依頼している。
【4】 モデル事業（加速化促進事業）の実施内容、実施方法	1. 都内全区市町村の個別避難計画作成開始に向けた働きかけ 「消防庁・内閣府調査」において、個別避難計画作成着手となっている2自治体についてヒアリングや個別訪問による支援等を実施し、計画作成を働きかける。ヒアリングを通じて、未作成自治体の抱える課題等も把握し、今後の都の支援策への反映も検討する。 2. 区市町村担当者向け研修会の実施（先進事例の横展開と有識者の講演） 都内区市町村の防災部局・福祉保健部局の担当者向けに研修会を開催し、個別避難計画作成に係る先進事例を紹介する。 研修会では、「消防庁・内閣府調査」結果に基づく踏まえた計画作成の進捗状況や都の課題認識も共有するとともに、令和5年度に都が作成した「区市町村における個別避難

	計画作成・活用の手引き」及び研修・啓発動画（区市町村担当者向け、避難行動要支援者・支援者向け）を活用した計画作成の取組推進を働きかける。 また、外部専門家（内閣府アドバイザーボード委員を想定）による個別避難計画作成に関する講演も実施することで、参加者の個別避難計画作成に関する理解を深める機会とする。 3. 区市町村の効果的・効率的な計画作成の取組に対する財政支援 都内区市町村が個別避難計画を効果的・効率的に作成する経費について、財政支援を実施する。（基準額5,000千円、補助率1／2）※交付税措置経費は対象外（想定している対象事業） ・既存の福祉システム等との情報連携による計画作成の効率化 ・本人・地域による計画作成に係る区市町村業務の委託等による効率化 ・避難訓練等での計画の検証の実施や検証を踏まえた計画の見直し 等 4. 都内福祉サービス事業者に対する個別避難計画作成等への協力依頼 福祉サービス事業者に対して、令和5年度に作成した啓発動画（避難行動要支援者・支援者向け）を活用した制度の普及啓発や、計画作成への協力依頼を実施する。
【5】 事業実施 スケジュール	7月までに未着手自治体のヒアリングを実施。 12月までに福祉事業者への協力依頼を実施。 区市町村向けの研修会は、今年度の取組も踏まえて令和7年2月までに実施。 区市町村に対する財政支援、手引きの活用促進は通年実施。
【6】 特記事項	

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【取組の詳細】(東京都)

取組名：区市町村担当者向け研修会【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	区市町村担当者向け研修会の実施・区市町村向け手引きの活用促進
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	昨年度作成した「区市町村における個別避難計画作成・活用の手引き」（取組の好事例や勸奨資材のひな形を掲載）及び研修・啓発動画（区市町村担当者向け、避難行動要支援者・支援者向け）の活用促進や、区市町村担当者向け研修会開催等による技術的支援を実施
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	研修会における自治体からの取組紹介（官民の防災関連データを活用して個別避難計画の実行性向上に取り組む事例、個別避難計画作成プロセスにデジタルツールを導入する事例、等）に対して他の自治体から多くの質問があった。また、事後アンケートでも他自治体の事例が参考になったという意見が寄せられており、好事例の横展開の重要性を再認識した。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	個別避難計画の作成目標である「法改正後おおむね5年程度」の期限が迫っていることも踏まえ、研修会の実施等による技術的支援と財政的支援の両面の支援を継続的にを行い、効果的・効率的な計画作成や、計画の実行性を高める取組を一層推進する。 財政的支援については、来年度から補助基準額の増額を予定している。

※当該団体の取組が複数の取組（枝事業）から構成されている場合、【取組②】以降を【取組①】と同様の構成で追加すること。

【関連する施策】

- ・補助金による財政的支援
令和4年度から、区市町村の個別避難計画を効果的・効率的に作成する取組を包括補助で支援（基準額 5,000 千円 補助率 1/2）
- ・都内福祉サービス事業者への協力依頼
都内の障害福祉サービス事業者等に対して、改めて、個別避難計画作成の重要性を啓発するとともに、計画作成への参画や計画を活用した避難訓練への参加等について協力を依頼（資料：別添1）

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
田村 圭子	新潟大学危機管理本部 危機管理センター教授	災害時要配慮者対策区市町村福祉保健・防災担当者研修会	都内区市町村の福祉保健・防災部門対象者等を対象に、要配慮者支援に係る研修を実施
西野 泰生	多摩市総務部防災安全		

佐藤 直昭	課 江戸川区福祉部災害要 配慮者支援課		
-------	---------------------------	--	--

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和5年度決算額	5,828千円 (うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和6年度決算見込み額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和7年度当初予算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
特に予算措置なし	
(参考) 避難行動要支援者数 (人)	553,031人

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要 (タイトル、URLなど)
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	- 個別避難計画の作成・活用について (避難行動要支援者・支援者向け) https://www.youtube.com/watch?v=i9M8CMTV2-w - 個別避難計画の作成・活用について (区市町村担当者向け) https://www.youtube.com/watch?v=bL1m04fmMiY
	広報誌	
	SNS (X (旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTubeなど)	
	ウェブサイト	
	広報番組 (テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど)	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立つ報道や講演などの動画や資料など】

内閣府個別避難計画作成モデル事業におけるモデル団体の事例報告

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

--

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

デジタル田園都市国家構想交付金を活用した個別避難計画管理システムの導入

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置(普通交付税)、モデル事業・ピアサポート(内閣府(防災担当))を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

福祉専門職が参加する災害派遣福祉チーム(DWAT)研修会の場を活用した個別避難計画制度の説明
--

※地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

令和 7 年 3 月 24 日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 神奈川県

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和 6 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	神奈川県		
所在地	〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1		
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課地域福祉グループ 電話 045-210-4750 FAX 045-210-8874 電子メール chiikifukushi-g@pref.kanagawa.lg.jp		
共同で取り組む部局 の連絡先	くらし安全防災局防災部危機管理防災課応急対策グループ 電話 045-210-3430 FAX 045-210-8829 電子メール saitai.okyu@pref.kanagawa.lg.jp		
連携団体	・小田原保健福祉事務所難病対策地域協議会 ・小田原保健福祉事務所母子保健福祉委員会小児等在宅医療の推進部会 ・小田原市、湯河原町		
事業概要	㊤都道府県事業 ○ ㊦共創型事業 ㊧複合型事業		
	小田原保健福祉事務所難病対策地域協議会・母子保健福祉委員会小児等在宅医療の推進部会と連携し、難病患者・医療的ケア児等向けの個別避難計画の作成に取り組む。この取組を県庁内関係課で共有し、県内における難病患者等向けの個別避難計画作成の促進を図る。		

※本様式は、令和 6 年 11 月に提出いただいた「個別避難計画作成モデル事業(加速化促進事業)中間報告書」の内容と概ね同様の構成であるため、内容について更新等の必要がない箇所については、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料は PowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）（内閣府ホームページやポータルサイトへの掲載により、全国での横展開を図るため積極的にご提供願いたい）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズは A 4 判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は 1 ページ以上 2 ページ以内とすること。

○最終報告書は、全体で 20 ページ以内としてください。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（神奈川県）

記載項目名	令和6年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	難病対策地域協議会・母子保健福祉委員会と連携した個別避難計画作成支援事業
事業概要	小田原保健福祉事務所難病対策地域協議会・母子保健福祉委員会小児等在宅医療の推進部会と連携し、難病患者及び、医療的ケア児等向けの個別避難計画の作成に取り組む。この取組を県庁内関係課で共有し、県内における難病患者等向けの個別避難計画作成の促進を図る。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	<u>福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課</u> ・防災部局と連携し、個別避難計画作成方策の県内横展開を図る。 <u>くらし安全防災局防災部危機管理防災課</u> ・福祉部局と連携し、個別避難計画作成方策の県内横展開を図る。 <u>小田原保健福祉事務所</u> ・小田原保健福祉事務所難病対策地域協議会・母子保健福祉委員会小児等在宅医療の推進部会事務局として、個別避難計画作成に向けた協議会構成員間の調整を図る。
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	・研修会の開催や避難訓練の実施に当たり、小田原保健福祉事務所難病対策地域協議会・母子保健福祉委員会小児等在宅医療の推進部会構成団体との協力体制を構築する。 ・個別避難計画作成に当たり、小田原保健福祉事務所管内の市町（小田原市・湯河原町）の福祉部局及び防災部局と連携を図る。
【4】 モデル事業（加速化促進事業）の実施内容、実施方法	（実施した取組） ・小田原保健福祉事務所難病対策地域協議会部会・母子保健福祉委員会小児等在宅医療の推進部会合同部会を開催した。 ⇒小田原保健福祉事務所の本モデル事業の取組等を説明した。 ・在宅難病患者・医療的ケア児保健福祉従事者研修会を開催した。 ⇒神奈川県地域福祉課が「個別避難計画と神奈川県の取組について」を説明し、医療法人社団オレンジ理事長の紅谷氏が「能登半島地震における在宅医療支援」について講義を行った。 ・小田原保健福祉事務所と湯河原町による「在宅難病患者・医療的ケア児個別避難計画作成」に向けたワーキング会議を実施した。 ⇒小田原保健福祉事務所と湯河原町がそれぞれ保有している情報をすり合わせることで、個別避難計画を作成するモデルケース2件（在宅難病患者1件、医療的ケア児1件）を選定した。 ・小田原保健福祉事務所と小田原市による「在宅難病患者・医療的ケア児個別避難計画作成」に向けたワーキング会議を実施した。 ⇒小田原保健福祉事務所と個別避難計画を作成するモデルケース2件（在宅難病患者1件、医療的ケア児1件）を選定した。 ・「在宅難病患者・医療的ケア児個別避難計画作成」に向けた川崎市保健師との事前打合わせを実施した。 ⇒川崎市保健師の協力を得てモデルケースの個別避難計画作成、避難訓練及び個別避難計画の見直しを進めるため、小田原保健福祉事務所が本モデル事業の取組概要を説明し、川崎市保健師とモデルケースの情報共有を図った。 ・小田原市と湯河原町のモデルケース（在宅難病患者2件、医療的ケア児2件）の個別避難計画を作成するワーキング会議を実施した。 ⇒助言者として川崎市保健師を招聘し、市町村担当者等関係者が集まり、小田原保健福祉事務所が事前に集約している情報を基に個別避難計画を作成し、関係者間で課題を共有した。 ・作成した個別避難計画の修正を行うワーキング会議を実施した。 ⇒川崎市保健師を助言者として招聘し、前回のワーキング会議で共有した課題について、検討した結果を持ち寄り、計画を修正した。

	・モデルケース2件（小田原市在宅難病患者1件、湯河原町医療的ケア児1件）の避難訓練を実施した。 ⇒助言者として、臨床工学技士、人工呼吸器メーカー社員を招聘し、個別避難計画を基に避難訓練を実施した。 ・難病患者・医療的ケア児等向けに災害時の備えの必要性を啓発するためのリーフレットを作成した。 ・当事者、家族、行政、支援者等が発災時に、いつ、何をするのか可視化するためにタイムラインを作成した。 ・3月24日、市町村福祉避難所等担当者会議で、庁内関係課、市町村担当者へ本事業の取組を紹介した。 ・3月25日、小田原保健福祉事務所難病対策地域協議会・母子保健福祉委員会小児等在宅医療の推進部会の合同部会で本事業の結果と振り返りの報告会を行う。
【5】 事業実施 スケジュール	令和6年7月 小田原保健福祉事務所難病対策地域協議会・母子保健福祉委員会 小児等在宅医療の推進部会の合同部会、在宅難病患者・医療的 ケア児保健福祉従事者研修会を開催 9月 湯河原町とのワーキング会議によりモデルケースの選定 10月 小田原市とのワーキング会議によりモデルケースの選定 川崎市保健師（助言者）との事前打合せ 11月 モデルケースの個別避難計画の作成 12月 モデルケースの個別避難計画の修正 令和7年2月 モデルケースの避難訓練の実施 3月 リーフレット、タイムラインの作成 市町村福祉避難所担当者会議における取組紹介 小田原保健福祉事務所難病対策地域協議会・母子保健福祉委員会 小児等在宅医療の推進部会の合同部会で報告
【6】 特記事項	

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【取組の詳細】(神奈川県)

取組名：【取組①】難病患者・医療的ケア児等向けの個別避難計画作成に関する研修会等の開催（枝事業①）

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	難病対策地域協議会部会と母子保健福祉委員会小児等在宅医療の推進部会合同部会を設置し、災害に関する研修会、報告会を開催する。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	・合同部会を設置し、市町村や患者家族団体など関係機関が参加する研修会等を開催する。 ・在宅難病患者、医療的ケア児向けの個別避難計画の作成、避難訓練の実施、計画の見直しの取組結果を合同部会で共有する。
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	・合同部会を設置し、研修会を開催することができた。 ・令和7年3月25日開催の合同部会でワーキング会議の取組を報告した。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	・ワーキング会議を通じて判明した課題を合同部会で共有し、行政だけでなく、当事者、家族、支援機関など地域全体で課題解決に向けた取組を進めていく。

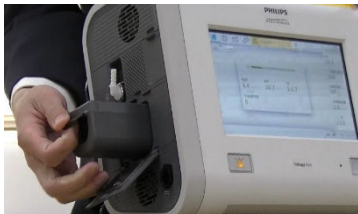
取組名：【取組②】在宅難病患者・医療的ケア児等向けの個別避難計画作成支援（枝事業②）

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	在宅難病患者、医療的ケア児向けの個別避難計画作成支援を行う。
【2】枝事業②における成果目標と自己評価	
成果目標	・在宅難病患者、医療的ケア児向けの個別避難計画作成に向けたワーキング会議を実施し、市町との情報共有を図り、モデルケースを選定する。 ・助言者の協力を得て、モデルケースの個別避難計画を作成する。
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	・川崎市保健師の助言を得て、小田原市と湯河原町で在宅難病患者、医療的ケア児向けの個別避難計画作成と見直しを行うことができた。 ・ワーキング会議を開催しや川崎市の保健師の助言により、在宅難病患者、医療的ケア児向けの個別避難計画を作成し、避難訓練、計画の見直しを行うことができた。 ・当初計画では、小田原保健福祉事務所管内の1市3町でモデルケースを作成する計画だったが、モデルケースは小田原市と湯河原町のみとなり、箱根町と真鶴町で作成できなかった。



令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	・個別避難計画の作成を通じて、県と市町間の個人情報の管理や共有の方法、避難先や電源の確保など具体的な課題を把握することができた。 ・行政だけでなく支援者などの関係機関が参加し、計画を作成する体制の整備を検討する。
-----------------------	---

取組名：【取組③】在宅難病患者・医療的ケア児等向けの避難訓練（避難さんぽ）の実施（枝事業③）

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	在宅難病患者、医療的ケア児のモデルケースについて、在宅避難、停電時の人工呼吸器の動作確認と給電方法について訓練を行った。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	・個別避難計画に基づき、避難所への経路・避難方法の確認を実施するか机上訓練を実施する。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	・臨床工学技士、医療機器メーカーを助言者として招聘し、停電時の人工呼吸器の動作確認、給電方法等について実践することができた。 ・ご家族や関係機関担当者が、タイムラインに沿って実際に訓練を行うことができたことは、災害時の備えとして大変有効であった。 【バッテリーの着脱】  【シガーソケットからの給電】 
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	・避難先や電源確保の課題については、個別避難計画内にも落とし込めていないことから、解決に向けて関係機関で検討を進めていく。

取組名：【取組④】リーフレットの作成等を通じた県内市町村への普及啓発（枝事業④）

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	難病患者・医療的ケア児等向けの個別避難計画作成を推進するためにリーフレットを作成し、県内市町村への普及啓発を図る。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	・本事業の取組を反映させたリーフレットを作成する。 ・県内市町村及び他地域の保健福祉事務所への普及啓発を図る。
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)

自己評価の理由	・リーフレットに加え、本人、家族、支援者等向けのタイムラインを作成したことにより、他市町村の個別避難計画作成の推進に資するものになった。 ・3月24日開催の福祉避難所市町村担当者会議での紹介、同月25日開催の合同部会で報告を行った。 ・リーフレットには災害への備えに関する様々な情報を盛り込んだため、個別避難計画に関する内容が少なくなってしまった。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	・在宅難病患者や医療的ケア児の個別避難計画を作成する上で、避難先や電源確保の課題解決に向けて地域全体で検討していくことが重要である。 ・作成したリーフレットやタイムラインを活用し、庁内会議や県内市町村の会議等で周知していく。

【関連する施策】

・福祉避難所市町村サポートチーム

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

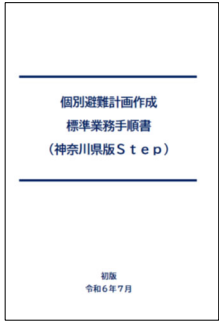
氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
岩下 記久	神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課地域福祉グループ副主幹	令和6年度在宅難病患者・医療的ケア児保健福祉従事者等研修会	「個別避難計画と神奈川県の取組について」
紅谷 浩之	医療法人社団オレンジ理事長		「能登半島地震における在宅医療支援」

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和5年度決算額	— (うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和6年度決算見込み額	— (うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和7年度当初予算額	— (うち、市町村への補助金等に関するもの：)
特に予算措置なし	○
(参考) 避難行動要支援者数 (人)	453,820

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要 (タイトル、URLなど)
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会な	

電子媒体	どへの回覧物	
	リーフレット	・今から始める災害の備え～災害から身を守るために～ 
	その他	・「個別避難計画作成標準業務手順書（神奈川県版Step）」を市町村へ送付。 ・「難病患者・医療的ケア児等とそのご家族のために マイ・タイムライン」を作成。  
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立つ報道や講演などの動画や資料など】

- ・避難行動要支援者に係る個別避難計画作成モデル事業ポータルサイトに掲載されている実施団体の取組概要。

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

- ・川崎市の医療的ケア児者への災害支援の取組。

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

特になし。

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

特になし。

※地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑥共創型事業」と「⑦複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）	市町村名 ^{注）}	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	・ 本人・家族	・ 小田原市、湯河原町	取組目的を丁寧に説明した。
計画作成に参画した関係者	・ 自治体職員（防災部局、福祉部局）	・ 小田原市、湯河原町	取組目的を丁寧に説明した。
避難支援等実施者	・ 家族	・ 小田原市、湯河原町	取組目的を丁寧に説明した。
避難支援等関係者	・ 訪問看護師 ・ 支援学校教諭	・ 小田原市、湯河原町 ・ 湯河原町	取組目的を丁寧に説明した。
地域調整会議に出席した関係者	・ 本人・家族、自治体職員、川崎市職員（助言者）	・ 小田原市、湯河原町、	
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	・ 本人・家族、自治体職員、訪問看護師、臨床工学技士、医療危機メーカー ・ 支援学校教諭、相談支援事業所	・ 小田原市、湯河原町 ・ 湯河原町	取組目的を丁寧に説明した。
その他			

注）本モデル事業（加速化促進事業）における連携先市町村について記載すること。（適宜、行の追加可。）

令和7年3月19日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 山梨県

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和6年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	山梨県				
所在地	〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1				
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	山梨県 防災局 防災危機管理課 防災対策・情報通信担当 TEL : 055-223-1431 FAX : 055-223-1429 E-mail : bosai@pref.yamanashi.lg.jp				
共同で取り組む部局 の連絡先	山梨県 福祉保健部 TEL : 055-223-1441 FAX : 055-223-1447 E-mail : hokensom@pref.yamanashi.lg.jp				
連携団体	一般社団法人 福祉防災コミュニティ協会				
事業概要	㊤都道府県事業 ○ ㊦共創型事業 × ㊧複合型事業 ×				
	山梨県では、これまで個別避難計画の未作成市町村をゼロにすることを第一段階の目標として研修会等の実施してきたところ、ほぼすべての市町村が一部作成済みの状況となり一定の成果が得ている。 一方、優先度の考え方については、検討中又は未検討の自治体が多数存在し、優先度の高い者の早期の計画作成には依然として課題を残している。 このため、山梨県内の伴走支援の希望のあった4つの市を対象に県の支援チームを配置することで地域課題に沿った継続的な支援を実施する。				

※本様式は、令和6年11月に提出いただいた「個別避難計画作成モデル事業(加速化促進事業)中間報告書」の内容と概ね同様の構成であるため、内容について更新等の必要がない箇所については、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）（内閣府ホームページやポータルサイトへの掲載により、全国での横展開を図るため積極的にご提供願いたい）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（山梨県）

記載項目名	令和6年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	逃げ遅れゼロ対策強化事業
【2】 事業実施体制 市内の連携体制	山梨県内の4つの市をモデル自治体として、県の支援チームを配置し、地域課題に沿った継続的な支援を行う。支援のなかには外部の専門家（アドバイザー）も含めた個別相談会も実施することで、市町村の状況に沿った課題解決、モデルケースの創出を図る。 【防災局】 防災危機管理課・地域県民センター（防災担当） 【福祉保健部】 福祉保健部 障害福祉課 健康増進課 健康長寿推進課 子ども福祉課 各保健所
【3】 事業実施体制 市外との連携体制	アドバイザー 一般社団法人 福祉防災コミュニティ協会 高橋 洋 氏
【4】 モデル事業（加速化促進事業）の実施内容、実施方法	○実施内容 ①個別避難計画の取組状況について山梨県独自調査 ②山梨県全域を対象とした研修会・意見交流会 ③希望のあった市町村に対して伴走支援（市町村・県支援チーム・アドバイザーの個別相談会） ○実施方法 ①内閣府・消防庁が実施する「避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等に係る取組状況の調査」とともに、回答内容について深掘する調査を実施し、調査結果を市町村・市内関係各課に共有していく ②市町村の防災部局・福祉保健部局の個別避難計画担当者を対象にした研修・意見交換会を実施。研修には保健所職員・地域県民センターも同席 ③山梨県内の希望あった4つの市それぞれに県の支援チームを配置。支援チームが自治体の課題の共有、解決を支援していく。伴走支援していく市に対しては支援チームのほか、アドバイザーを含めた相談会を開催していくほか、4市合同の検討会を開催。
【5】 事業実施スケジュール	5月 市町村の取組状況に関する県独自調査の実施 6月 山梨県全域を対象にした研修会・情報交換会の実施 8～3月 希望のあった市町村に対して伴走支援・個別相談会の実施 3月 個別避難計画市町村会議開催（モデル市報告会）
【6】 特記事項	

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【取組の詳細】(山梨県)

取組名：個別避難計画の取組状況について山梨県独自調査【取組①】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	内閣府・消防庁が実施する「避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等に係る取組状況の調査」とともに、回答内容について深掘する調査を実施し、調査結果を市町村・庁内関係各課に共有していく
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	内閣府・消防庁の調査では把握しきれない市町村の状況を把握することができる。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	・避難行動要支援者名簿の掲載対象者の見直しの必要性。 ・市町村が検討した具体的な「優先度の考え方」。 優先度の高い者の個別避難計画の策定数。 ・県に実施してほしい支援の内容 を把握することができた。
令和6年度末時点の 課題・今後の取組の 方向性	調査項目を検討しながら、来年度以降も継続的に調査していく。

取組名：山梨県全域を対象とした研修会・意見交流会【取組②】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	市町村の防災部局・福祉保健部局の個別避難計画担当者を対象にした研修・意見交換会を実施。研修には保健所職員・地域県民センターも同席。
【2】枝事業②における成果目標と自己評価	
成果目標	令和6年度になって初めて個別避難計画に担当者に対する個別避難計画の内容研修に加えて、市町村間の情報共有をする場所を設ける。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	市町村担当職員82名、県庁間駅所属が39名、合計121名が参加し、要配慮者対策の国の取組方針、対策の事例について紹介することができた。またグループワークを通じて活発な意見交換が行われた。
令和6年度末時点の 課題・今後の取組の 方向性	市町村の個別避難計画の進捗状況によって、来年度の研修会内容を検討。

取組名：希望のあった市町村に対して伴走支援【取組③】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	山梨県内の希望あった4つの自治体（モデル市）それぞれに県の支援チームを配置。支援チームが自治体の課題の共有、解決を支援していく。
【2】 枝事業③における成果目標と自己評価	
成果目標	各市の進捗状況に応じた適切な支援を実施することができる。 また、支援チームによる伴走支援を通じて、個別避難計画作成に必要な情報や事例をまとめ、横展開につなげる。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	各市の進捗を把握し、進んだ取り組みを共有するなど、各市に応じた支援を実施することができた。またモデル市の成果報告する場を設け、モデル市以外に横展開することにつなげた。 ※県の支援チームと市町村担当者が検討会を実施（合計13回） モデル市合同での検討を2回実施。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	今年度モデルではない市町村に対しても、伴走支援を実施していくこととした。

【関連する施策】

--

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
高橋 洋	一般社団法人 福祉防災コミュニティ協会	モデル市伴走支援	
福井 敏夫	株式会社 社会安全研究所	避難行動要支援者・個別避難計画に関する実務研修	市町村担当者研修
石峯 康浩	富士山科学研究所 富士山火山防災研究センター長	個別避難計画作成支援モデル市合同検討会	モデル市の情報共有

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和5年度決算額	706,000円（うち、市町村への補助金等に関するもの：0）
令和6年度決算見込み額	0（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
令和7年度当初予算額	0（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
特に予算措置なし	
（参考）避難行動要支援者数（人）	

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

都道府県個別避難計画推進会議資料

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

都道府県個別避難計画推進会議のモデル都道府県・市町村。

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置(普通交付税)、モデル事業・ピアサポート(内閣府(防災担当))を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

※地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 新潟県

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和6年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	新潟県										
所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1										
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	防災局防災企画課 防災企画班 電話：025-282-1605 FAX：025-282-1607 E-mail： ngt130010@pref.niigata.lg.jp										
共同で取り組む部局 の連絡先	○福祉保健部福祉保健総務課企画調整室 電話：025-280-5176 FAX：025-283-3466 E-mail：ngt040210@pref.niigata.lg.jp ○福祉保健部高齢福祉保健課在宅福祉班 電話：025-280-5192 FAX：025-280-5229 E-mail：ngt040230@pref.niigata.lg.jp ○福祉保健部健康づくり支援課難病等対策係 電話：025-280-5202 FAX：025-285-8757、 E-mail：ngt040240@pref.niigata.lg.jp ○福祉保健部障害福祉課自立支援係 電話：025-280-5918 FAX：025-283-2062 E-mail：ngt040260@pref.niigata.lg.jp										
連携団体	○新潟大学危機管理本部教授田村圭子（専門的な知識・知見による指導・助言） ○南魚沼市（総合防災訓練の実施） ○聖籠町（避難支援セミナーの共同開催） ○出雲崎町（医療的ケア児の個別避難計画について検討）										
事業概要	<table><tr><td>㊤都道府県事業</td><td>○</td><td>㊦共創型事業</td><td></td><td>㊧複合型事業</td><td></td></tr></table> 本県内の市町村の個別避難計画作成状況は、令和6年4月1日現在、全部策定済み4市町村、一部策定済み24市町村、未策定3市町村となっており、概ね着手できているが、その取組状況は市町村によって様々である。 県では、これまで、一部の市町村へはヒアリングを行い、取組状況を把握しているところであるが、全ての市町村のヒアリング等を行えていないことから、全ての市町村を対象に、対面によるヒアリングを実施し、市町村の取組を把握するとともに、取組の遅れている市町村に対しては助言等を行い、取組を促進した。					㊤都道府県事業	○	㊦共創型事業		㊧複合型事業	
㊤都道府県事業	○	㊦共創型事業		㊧複合型事業							

	また、市町村へのヒアリング結果等を踏まえ、市町村の取組方法や課題などを整理し、市町村担当課長会議等で共有した。 その他、新潟県・南魚沼市総合防災訓練において、個別避難計画に基づく安否確認や避難訓練の実施、市町村の個別避難計画担当者等を対象とした研修会、市町村と連携した避難支援等関係者向けのセミナーの開催、県庁内の防災局と福祉保健部との連携等の取組を実施した。 具体的な取組はつぎのとおり。 1 市町村ヒアリング 県内の全市町村（30市町村）を対象に、対面によるヒアリングを実施した。 実施に当たっては、防災担当と福祉担当の両方の参加を求め、市町村の担当者同士の連携を促すとともに、アドバイザーとして新潟大学危機管理センターの田村圭子教授にも参加していただき、市町村の取組について助言していただいた。 2 ヒアリング結果のフィードバック 市町村へのヒアリング結果等を踏まえ、市町村担当課長会議等において、市町村の取組方法や課題などを整理して説明した。 3 県・市町村総合防災訓練における取組 10月20日に開催した新潟県・南魚沼市総合防災訓練に向けて、南魚沼市で、訓練会場の近隣の要支援者の個別避難計画を作成し、訓練当日は、計画に基づいて実際に避難するなど、訓練を実施した。 4 市町村担当者研修会 7月に市町村担当者向け研修会を開催し、また10月に市町村担当課長会議を行い、ヒアリング結果の共有や事例共有等を行った。 5 避難支援セミナーの開催 8月25日（日）に、県と聖籠町の共催で、避難支援等関係者などの住民を対象としたセミナーを開催し、個別避難計画の重要性等について啓発を行った。 6 庁内連携の取組 庁内の個別避難計画作成に関連する防災局及び福祉保健部の担当で定期的に打合せを行うなど、連携して取り組んだ。
--	--

※本様式は、令和6年11月に提出いただいた「個別避難計画作成モデル事業(加速化促進事業)中間報告書」の内容と概ね同様の構成であるため、内容について更新等の必要がない箇所については、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）（内閣府ホームページやポータルサイトへの掲載により、全国での横展開を図るため積極的にご提供願いたい）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

○最終報告書は、全体で20ページ以内としてください。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（新潟県）

記載項目名	令和6年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	市町村ヒアリングを通じた個別避難計画策定支援等事業

	事業概要	全ての市町村を対象に、対面によるヒアリングを実施し、市町村の取組を把握するとともに、取組の遅れている市町村に対しては助言等を行い、取組を促進した。 また、市町村へのヒアリング結果等を踏まえ、市町村担当課長会議等において、市町村の取組方法や課題などを整理して説明し、フィードバックした。 その他、新潟県・南魚沼市総合防災訓練において、個別避難計画に基づく安否確認や避難訓練の実施、市町村の個別避難計画担当者等を対象とした研修会、市町村と連携した避難支援等関係者向けのセミナーの開催、県庁内の防災局と福祉保健部との連携等の取組を実施した。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制		防災企画課：事業全体の統括、調整、会議等の開催、防災部門に関する課題の検討、市町村等との調整 ほか 福祉総務課：福祉部門に関する課題の検討、社会福祉協議会、民生委員協議会等との連絡・調整ほか 高齢福祉保健課：高齢者や要介護（要支援）者に関する課題の検討介護保険事業者等との連絡・調整 ほか 健康づくり支援課：保健所と連携し、難病患者に関する課題の整理や対応策の検討 ほか 障害福祉課：障害者に関する課題の検討、障害福祉サービス事業者等との連絡・調整 ほか
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制		新潟大学危機管理センター 田村圭子教授：専門的な知識・知見による指導・助言 南魚沼市：総合防災訓練に向けた個別避難計画の作成及び避難訓練の実施 聖籠町：避難支援セミナーの共同開催 出雲崎町：医療的ケア児の個別避難計画作成について連携して検討
【4】 モデル事業（加速化 促進事業）の実施内 容、実施方法		1 市町村ヒアリング 県内の全市町村（30市町村）を対象に、対面によるヒアリングを実施した。 ヒアリングでは、市町村側は防災担当と福祉担当の両方の参加を依頼し、県側も防災局と福祉保健部の職員が同席して行うことにより、市町村の担当者同士の連携を促した。また、アドバイザーとして新潟大学危機管理センターの田村圭子教授にも参加していただき、市町村の取組について助言していただいた。 さらに、ヒアリングを通じて市町村と顔の見える関係ができたことにより、出雲崎町から医療的ケア児に係る個別避難計画について相談があり、打合せをするなどできた。 2 ヒアリング結果のフィードバック 市町村へのヒアリング結果等を踏まえ、市町村担当課長会議等において、市町村の取組方法や課題などを整理して説明した。 3 県・市町村総合防災訓練における取組 10月20日に開催した新潟県・南魚沼市総合防災訓練に向けて、南魚沼市で、訓練会場の近隣の要支援者の個別避難計画を作成し、訓練当日は、計画に基づいて実際に避難するなど、訓練を実施した。 4 市町村担当者研修会 7月に市町村担当者向け研修会を開催し、また10月に市町村担当課長会議を行い、ヒアリング結果の共有や事例共有等を行った。 5 避難支援セミナーの開催 8月25日（日）に、県と聖籠町の共催で、住民や避難支援等関係者などを対象としたセミナーを開催し、個別避難計画の重要性等について啓発を行った。 6 庁内連携の取組

	庁内の個別避難計画作成に関連する防災企画課（自主防災組織等）、福祉保健総務課（民生委員、社会福祉協議会等）、高齢福祉保健課（高齢者）、健康づくり支援課（難病）、障害福祉課（障害）で、連携や情報共有を目的に、概ね月に1回、打合せを行い、またチャットツールを利用して随時情報交換した。
【5】 事業実施 スケジュール	1 市町村ヒアリング ・4～5月 日程調整 ・5～9月 訪問してヒアリング実施 ・10月～ 随時、相談等に対応（出雲崎町との打合せ等） 2 ヒアリング結果のフィードバック ・7月 市町村担当者研修会において、途中経過を説明 ・10月 市町村担当課長会議において、ヒアリング結果を説明 3 県・市町村総合防災訓練における取組 ・5～6月 南魚沼市と打合せ、取組の実施を依頼 ・7～9月 南魚沼市で当事者、関係者と個別避難計画作成 ・10月 総合防災訓練において、避難訓練実施 4 市町村担当者研修会 ・7月 担当者研修会（ヒアリングの途中経過を県と田村教授から説明、被災者生活再建支援システムの要支援者機能について事業者（NTT東日本）から説明） ・10月 担当課長会議（県総合計画の改定を県から説明、ヒアリング結果を県と田村教授から説明、上越市の福祉避難所への直接避難の取組の事例を共有） 5 避難支援セミナーの開催 ・5月 内容等について、事前打ち合わせ ・6～8月 聖籠町において、広報、開催準備 ・8月 セミナー開催 6 庁内連携の取組 ・概ね毎月 関係課の担当者で集まって打合せ ・5～9月 市町村ヒアリングを連携して実施 ・随時 チャットツールを利用して情報共有
【6】 特記事項	

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【取組の詳細】(新潟県)

取組名：市町村ヒアリング【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	県内の全市町村（30市町村）の個別避難計画を担当する防災担当と福祉担当の両方を対象に、県防災局と福祉保健部の職員が参加してヒアリングを行う。 これにより、市町村の取組状況や優良事例を把握するとともに、防災担当と福祉担当の両方に参加させることにより、市町村内での連携促進を図る。 なお、ヒアリングにはアドバイザーとして新潟大学危機管理センターの田村圭子教授にも参加を依頼している。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	市町村の取組実態の把握、課題への助言、市町村の庁内連携の促進
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	計画どおり全ての市町村へヒアリングを行うことができ、ヒアリングを通して優れた取組ができている市町村の把握や、課題の多い市町村を把握でき、統計等の調査ではわからない実態を把握することができた。 また、市町村にとっても、防災担当と福祉担当で認識を共有する機会ともなった。 さらに、市町村が抱える疑問や課題等について助言することができた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	ヒアリングとしては予定通り実施したが、その結果を踏まえて課題の多い市町村に対してできる支援を検討し実施していく。 また、市町村の取組状況を継続的に把握するため、ヒアリング等により把握していく。

取組名：ヒアリング結果のフィードバック【取組②】(枝事業②)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	市町村へのヒアリング結果等を踏まえ、策定方法の類型化や優良事例などをまとめて、会議等市町村へフィードバックする。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	ヒアリングにより把握した市町村の取組方法や優良事例を市町村へフィードバック
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	ヒアリングで把握した市町村の策定方法は、ある程度整理し、市町村向けの会議等で説明した。 一方で、事例集の作成等は、年度内に実施できなかった。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	ヒアリング結果のフィードバックは、市町村担当課長会議等において説明したところであるが、十分ではないと考えており、来年度も引き続き機会をとらえて説明したり、優良事例の共有等を行っていく。

取組名：県・市町村総合防災訓練における取組【取組③】(枝事業③)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	県では、毎年一つの市町村と合同で総合防災訓練を実施しており、今年度は、南魚沼市と10月20日に実施していたが、同訓練において、南魚沼市に個別避難計画に基づく避難訓練を実施するよう依頼し、南魚沼市が要支援者や家族、福祉専門職と調整して、計画の作成や当日の要支援者の避難訓練を実施した。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	南魚沼市（R6.4.1時点では個別避難計画未作成）において、個別避難計画を作成し、計画に基づいて訓練を実施する
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	訓練当日は、避難所へ避難した後、DWATの訓練として問診をしてもらうなど、避難後の避難生活の訓練へと連携して取り組むことができた。 また、南魚沼市では、防災、福祉、保健担当で定期的に打合せをする機会を設け、訓練に参加された方の他にもケアマネージャーと個別避難計画の作成に取り組んでおり、市の取組を促進できた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	計画どおり実施済み。今後は県内市町村へ共有する等により横展開を図る。

取組名：市町村担当者研修会【取組④】(枝事業④)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	市町村の個別避難計画の担当職員等を対象とした研修会をオンラインにより開催し、県内の優良事例の共有やヒアリング結果のフィードバック等を行った。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	ヒアリング結果のフィードバックや優良事例の共有等を行う。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	3回程度の実施を予定していたところ、2回の実施となった。 一方、10月に開催した会議では、(担当レベルではなく)課長レベルでの会議として行い、防災や福祉・保健の担当課から多く参加していただけた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	市町村の取組を促進するため、県として市町村間の情報交換や優良事例を共有する機会を設けることは重要と考えており、継続していく。

取組名：避難支援セミナーの開催【取組⑤】(枝事業⑤)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	個別避難計画を作成するためには、自治会等の避難支援等関係者の協力が必要であることから、開催を希望した聖籠町と連携し、8月25日（日）に避難支援等関係者向けのセミナーを開催した。（講師：新潟大学危機管理センター 田村圭子教授）
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	住民や避難支援等関係者などを対象にセミナーを開催し、個別避難計画の重要性等について啓発する。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	計画どおり実施でき、153名の住民に参加いただけた。 参加した住民からは、避難行動要支援者の個別避難計画の作成などを地域で取組みたいなどの声もあり、理解が深まった。
令和6年度末時点の 課題・今後の取組の 方向性	個別避難計画の作成には、自主防災組織等の住民や福祉専門職等の協力が不可欠であることから、市町村と連携して同様のセミナーを開催していく。

取組名：庁内連携の取組【取組⑥】(枝事業⑥)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	個別避難計画に係る庁内の関係課としては、防災企画課（自主防災組織等）、福祉保健総務課（民生委員、社会福祉協議会等）、高齢福祉保健課（高齢者）、健康づくり支援課（難病）、障害福祉課（障害）と複数課にまたがっていることから、庁内で連携して取り組むため、月に1回程度打合せを行うほか、チャットツールを使って情報共有を行う。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	庁内連携して取り組む体制づくり
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	上半期は、市町村ヒアリングや会議等もあり、頻繁に連携して取り組むことができた。 医療的ケア児の支援など、専門性の高い課題についても連携できた。
令和6年度末時点の 課題・今後の取組の 方向性	引き続き、定期的に情報共有等を行うほか、積極的に連携して取り組む。

※当該団体の取組が複数の取組（枝事業）から構成されている場合、【取組②】以降を【取組①】と同様の構成で追加すること。

【関連する施策】

- ・自主防災シンポジウム 2025in 新発田 (R7. 1. 26 開催 講師：跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 鍵屋一教授、(一財) 地域社会ライフプラン協会・新潟県・新発田市で共催)
- ・魚沼市防災士交流会 (R7. 1. 26 開催 講師：新潟大学危機管理センター 田村圭子教授、県の補助金で開催)

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
田村 圭子	新潟大学危機管理センター・教授	①市町村ヒアリング、④市町村担当者研修会、⑤避難支援セミナーの開催	取組①、④、⑤のとおり

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和 5 年度決算額	0 千円 (うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和 6 年度決算見込み額	1 0 0 千円 (うち、市町村への補助金等に関するもの： 1 0 0 千円)
令和 7 年度当初予算額	9 4 9 千円 (うち、市町村への補助金等に関するもの： 4 0 0 千円)
特に予算措置なし	
(参考) 避難行動要支援者数 (人)	127,429 人 (R6.4.1時点)

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要 (タイトル、URLなど)
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS (X (旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTubeなど)	
	ウェブサイト	
	広報番組 (テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど)	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

長崎県（市町村へのヒアリング）
静岡県岡崎市（ひなんさんぽ）

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

- ・（一財）地域社会ライフプラン協会：シニア災害ボランティアシンポジウム開催

注1）支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2）地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

- ・保健所における人工呼吸器等の最重症の難病患者を対象とした個別支援計画作成

※地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑥共創型事業」と「⑩複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）	市町村名 ^{注)}	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者			
計画作成に参画した関係者			
避難支援等実施者			
避難支援等関係者			
地域調整会議に出席した関係者			
避難訓練への参加者、参加機関や団体等			
その他			

注) 本モデル事業（加速化促進事業）における連携先市町村について記載すること。（適宜、行の追加可。）

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「⑥共創型事業」と「⑩複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等において、優先度の考え方を示している場合、該当箇所のコピー＆ペーストで差し支えない。

令和 7 年 3 月 2 6 日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 富山県

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和 6 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	富山県
所在地	〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	厚生部厚生企画課管理係 TEL 076-444-3196 (直通) FAX 076-444-3491 Email akoseikikaku@pref.toyama.lg.jp
共同で取り組む部局 の連絡先	危機管理局防災・危機管理課 TEL 076-444-3187 (直通)
連携団体	富山県高岡市社会福祉課 富山県射水市地域福祉課
事業概要	㊤都道府県事業 ㊦共創型事業 ○ ㊧複合型事業 避難行動要支援者の避難支援対策の推進は、災害による人的被害を軽減する上で重要であるが、計画策定における課題として、①計画策定の必要性が十分に浸透していない ②職員のマンパワー不足や福祉・医療専門職の参画が進まない ③地域の避難支援者の成り手不足 などから県内市町村の個別避難計画の策定状況は、避難行動要支援者63,721人のうち、14,826人分、策定率は、23.3%である。 市町村での個別避難計画の策定を促進するため、市町村間での情報共有や対策の検討を行うなど、市町村に寄り添った伴走支援に取り組む。

※本様式は、令和 6 年11月に提出いただいた「個別避難計画作成モデル事業(加速化促進事業)中間報告書」の内容と概ね同様の構成であるため、内容について更新等の必要がない箇所については、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料は PowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）（内閣府ホームページやポータルサイトへの掲載により、全国での横展開を図るため積極的にご提供願いたい）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

○最終報告書は、全体で 20 ページ以内としてください。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（富山県）

記載項目名	令和6年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	富山県個別避難計画作成支援事業
事業概要	実効性のある個別避難計画の策定を推進するため、市町村と課題を共有し、課題解決に向けて一緒に取り組む伴走支援により、要支援者の方々が安心して避難できる支援体制づくりに取り組む。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	富山県危機管理局防災・危機管理課 市町村担当会議などの共催、市町村宛て文書を関係部署連名で発出 関係会議、研修など、随時、情報共有
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	富山県高岡市社会福祉課 富山県射水市地域福祉課 県内全市町村に意向確認を行い、当該事業に関心があり、相談があった団体
【4】 モデル事業（加速化促進事業）の実施内容、実施方法	< 県の取組 > 庁内における防災部局との連携 ・市町村職員向けの研修会を共催（R6. 5. 21） ・総合防災訓練における避難行動要支援者の避難訓練 モデル事業における市町村への伴走支援 ・今回連携する市（高岡市及び射水市）と課題の共有、課題解決の方向性の確認、対応策の検討 ・定期的に、進捗状況や課題についてヒアリングを実施 ・ヒアリング内容を踏まえ、課題解決のための先進事例を情報収集し、市へ提供 研修・普及啓発 ・市町村担当会議の開催（R6. 11. 21） 会議の開催にあたっては、事前に市町村から課題等聞き取り、市町村のニーズに沿ったテーマで実施。 < 連携する市の取組 > 個別避難計画の策定を推進するため、市において計画作成対象者（モデル地区）を選定し、県・市が連携して、課題の共有、課題解決に向けた検討を行う。また、各市においては、防災部局とも連携しながら取り組むものとする。併せて、住民に対して防災及び避難行動の啓発などを実施。 ○高岡市 富山県医療的ケア児等支援センター、高岡厚生センターなど関係者と連携し、医療的ケア児の計画作成のための勉強会等を通して、連携体制を構築。安心ノート（医療的ケアが必要な子どもとその家族が、災害に備え、普段からの準備や災害時の対応手順、必要な医療処置などをまとめたもの）の活用など段階的に取り組み、計画の作成につなげる。 また、障害福祉サービス事業所等と連携し、説明会を通じて普及啓発を行い、早期に障害者の計画作成が進むよう、事業所関係者による計画作成に取り組む。 ○射水市 市において、モデル地区を選定のうえ、避難支援等関係者（地域など）と避難支援のタイミングや避難経路の策定など実効性のある個別避難計画の策定に向けた関係者間（地域関係者等）の協議等を実施。併せて、地区防災計画の策定を推進する。

【５】 事業実施 スケジュール	7月～連携する市への伴走支援 随時、市、関係者との協議等 8月 市町村へのヒアリング 9月 県総合防災訓練において避難行動要支援者の避難訓練 11月 市町村担当（防災・福祉）者会議
【６】 特記事項	

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は１ページ以上２ページ以内とすること。

【取組の詳細】(富山県)

取組名：希望のあった市町村に対する伴走支援【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	実効性のある計画策定を進めるため、その都度課題を共有しながら、課題解決に向けて県・市が一緒に取り組む。伴走支援では、2週間ごとに打合せを実施し、進捗状況の把握や好事例の情報提供等を行う。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	高岡市：優先度が高い「障害者」「医療的ケア児」の計画策定 射水市：モデル地区を選定し、避難ルートを反映した計画づくり 両市の取組を後押し
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	日頃から庁内防災部局をはじめ関係課と情報共有することで、相談しやすい関係が構築でき、市の課題解決にあたり、適切な情報提供や助言ができたため。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	本モデル事業の当初計画では、好事例の情報提供のほかアドバイザーの派遣も計画していたが、計画どおり進捗しなかった。今後は、事業計画の段階から市町村と打合せを重ね、より具体的な計画を立てることで着実な取組みにつなげたい。

取組名：研修・普及啓発【取組②】(枝事業②)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	有識者を招いて、避難行動要支援者支援に係る市町村担当者会議を開催する。会議では、事前の市町村ヒアリングで把握した取組事例の共有を行うほか、県の取組や、全国の好事例も紹介。また、発表内容について有識者から助言をいただくとともに、有識者の総括講義により理解を深める。
【2】枝事業②における成果目標と自己評価	
成果目標	県内市町村全体の計画作成促進に効果的な内容の会議を開催する。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	限られた時間の中ではあったが、県内外7つの事例を共有できたことや、有識者の総括講義等により実りあるものになったため。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	多くの取組事例を共有することに重きを置いたことで、一方的に「聞く」内容になってしまった点があったので、今後、企画する際は、もう少し意見交換できる時間を含めた設計にしたい。

※当該団体の取組が複数の取組(枝事業)から構成されている場合、【取組②】以降を【取組①】と同様の構成で追加すること。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（富山県高岡市）※「⑥共創型事業」及び「⑦複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	優先度の高い要支援者の計画作成に関するモデル事例づくりを行う。
【2】富山県高岡市の取組における成果目標と自己評価	
成果目標	特別な支援を必要とする障がい者等の安全・安心な避難のため、障害者支援事業所等の専門職と連携し、個別避難計画を作成する。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	出前講座の実施や「地域ミーティング」の開催により、地域防災への意識向上に努めた。個別避難計画作成事業については、1事業者と契約締結し、3件の計画作成を終えたところ。今後は、実施事業所や作成実績の増を図るため、事業所や対象者への積極的な声掛けを行っていく。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	・地域ミーティングの開催（令和6年度に2地区で合同開催。令和7年度～他地域で横展開） ・事業所関係者による計画作成に取り組むとともに、作成手順を構築し、市内の事業所等に拡げる。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（富山県射水市）※「⑥共創型事業」及び「⑦複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	住民に自ら調査・検討してもらうことで、実効性のある個別避難計画作成に取組む。（避難支援のタイミングや避難経路を盛り込む）【参考資料】 また、併せて、地区防災計画の作成を推進する。
【2】富山県射水市の取組における成果目標と自己評価	
成果目標	個別避難計画の作成
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	・モデル地区を1地区選定し、住民に個別避難計画作成の意義と手法を説明した。 ・対象世帯に訪問調査を行い、26人分の個別避難計画を作成した。 ・地区防災計画作成に係る出前講座等の支援を2地区において3回実施した。 (6地区で計画作成中)
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	(課題) ・個別避難計画作成の他地区への拡大 ・個別避難計画の有効活用 (方向性) ・地区防災計画作成を推進

【関連する施策】

特になし

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
福井 敏夫 氏	株式会社社会安全研究所 取締役 技術顧問	令和 6 年度市町村防災力強化専門研修（要配慮者・避難行動要支援者に関する実務研修）	一般財団法人 消防防災科学センターの市町村防災研修事業を活用
田村 圭子 氏	新潟大学危機管理本部 危機管理センター教授	令和 6 年度避難行動要支援者支援に係る市町村担当者会議	個別避難計画の作成を推進する目的で実施するもの。
藤田 亮 氏	内閣府・参事官補佐		
小出 祥之 氏	新潟県防災局防災企画課主任		

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和 5 年度決算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和 6 年度決算見込み額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和 7 年度当初予算額	277千円 (うち、市町村への補助金等に関するもの：)
特に予算措置なし	
(参考) 避難行動要支援者数 (人)	63,721人 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種類別	実施内容の種類別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	

SNS (X (旧Twitter)、 Facebook、Instagram、 YouTubeなど)	
ウェブサイト	
広報番組(テレビ、ラジ オ、CATV、コミュニティFM など)	
その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

個別避難計画作成モデル事業報告書（内閣府）

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

地区防災計画と個別避難計画の連携作成支援事業（福島県）

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

特になし

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

関係機関が作成する「福祉・防災マップ」を活用した個別避難計画作成の取組

※地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑥共創型事業」と「⑩複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）	市町村名 ^{注)}	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	地区社会福祉協議会	射水市	（高岡市） ・ 富山県医療的ケア児等支援センター、高岡厚生センターなど関係者と連携し、医療的ケア児の計画作成のための勉強会等を通して、連携体制を構築。 ・ 令和6年度から新たに福祉事業者と協力いただき、ケアマネジャーや相談支援専門員等がかかわっている要支援者について、市との委託契約にもとづき個別避難計画を作成いただく「個別避難計画作成業務委託モデル事業」を実施。
	本人とその家族	高岡市	
	富山県医療的ケア児等支援センター	高岡市	
	高岡厚生センター	高岡市	
	ケアマネジャー	高岡市	
	相談支援専門員	高岡市	
	自治体職員（福祉部局）	高岡市	
計画作成に参画した関係者	地区社会福祉協議会	高岡市、射水市	（高岡市） ・ 出前講座の実施 ・ 地域ミーティングの開催。
	本人とその家族	高岡市	
	富山県医療的ケア児等支援センター	高岡市	
	高岡厚生センター	高岡市	
	ケアマネジャー	高岡市	
	相談支援専門員	高岡市	
	民生委員	高岡市	
	自治会	高岡市	
	自主防災組織	高岡市	
	消防団	高岡市	
	自治体職員（防災部局・福祉部局）	高岡市	
	支援学校職員	高岡市	
避難支援等実施者	近隣の住民	射水市	（高岡市） ・ 出前講座の実施 ・ 地域ミーティングの開催 ・ 高齢者をはじめとする要支援者の見守りについて、
	民生委員	高岡市、射水市	
	本人の家族	高岡市	

	自治会	高岡市	ご家族、民生委員、近隣住民の負担軽減を図るため、アプリを活用した「見守り機能」や「マゴコロボタン」のサービス等を開始した。
避難支援等関係者	本人とその家族	高岡市	(高岡市) ・ 出前講座の実施 ・ 地域ミーティングの開催
	自治会	高岡市	
	ケアマネジャー	高岡市	
	相談支援専門員	高岡市	
	自主防災組織	高岡市	
	自治体職員（防災部局・福祉部局等）	高岡市	
	消防団	高岡市	
地域調整会議に出席した関係者	地区社会福祉協議会	高岡市、射水市	(高岡市) ・ 地域ミーティングの開催 ・ 令和6年度から新たに福祉事業者に協力いただき、ケアマネジャーや相談支援専門員等がかかわっている要支援者について、市との委託契約にもとづき個別避難計画を作成いただく「個別避難計画作成業務委託モデル事業」を実施。
	本人とその家族	高岡市	
	富山県医療的ケア児等支援センター	高岡市	
	高岡厚生センター	高岡市	
	ケアマネジャー	高岡市	
	相談支援専門員	高岡市	
	民生委員	高岡市	
	自治会	高岡市	
	自主防災組織	高岡市	
	消防団	高岡市	
	自治体職員（防災部局・福祉部局）	高岡市	
	支援学校職員	高岡市	
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	富山県医療的ケア児等支援センター	高岡市	・ 富山県医療的ケア児等支援センター、高岡厚生センターなど関係者と連携し、医療的ケア児の計画作成のための勉強会等を通して、連携体制を構築。
	本人とその家族	高岡市	
	自治体職員(福祉部局)	高岡市	
	高岡厚生センター	高岡市	
その他			

注) 本モデル事業（加速化促進事業）における連携先市町村について記載すること。（適宜、行の追加可。）

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「㊦共創型事業」と「㊧複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方
高岡市	特に作成が進んでいない以下の要支援者を優先に作成を進める。 ・障がい者、難病患者
射水市	・ハザードの状況 ・要支援者本人の心身の状況、情報取得や判断への支援が必要な程度 ・独居等の居住実態、社会的孤立の状況

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等において、優先度の考え方を示している場合、該当箇所のコピー&ペーストで差し支えない。

令和7年3月24日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

滋賀県知事 三日月 大造
(公 印 省 略)

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和6年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	滋賀県			
所在地	〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号			
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	知事公室 防災危機管理局 防災対策室 防災対策係 Tel:077-528-3432 Fax:077-528-6037 Mail: as0002@pref.shiga.lg.jp			
共同で取り組む部局 の連絡先	■健康福祉医療部 健康福祉政策課 企画調整係 Tel:077-528-3512 Fax:077-528-4850 Mail: ea0001@pref.shiga.lg.jp ■健康福祉医療部 健康寿命推進課 難病・小児疾病係 Tel:077-528-3547 Fax:077-528-4857 Mail: eg0003@pref.shiga.lg.jp			
連携団体	参考資料1のとおり			
事業概要	㊤都道府県事業	㊦共創型事業	㊧複合型事業	○
・令和2年度から、滋賀県における避難行動要支援者の個別避難計画作成のための手順等を示した防災と保健・福祉の連携モデル『滋賀モデル』を検討・作成し、令和3年度は『滋賀モデル』の実証をモデル地域（大津市と高島市）において行った。令和4年度はモデル地域の取組を通して明らかになった「市町の庁内連携」や「優先度の考え方」などの課題を解決する取組を実施した。令和5年度は、県内全ての市町で『滋賀モデル』を横展開するとともに、これまで取組が弱かった「難病患者」に関する計画づくりや福祉専門職等の理解および参画を促進するため、防災と保健・福祉部局および県と市の連携強化を行い、福祉専門職向け研修動画を作成した。 ・令和6年度はモデル市を選定し、難病患者等の計画作成支援を行い、県内に広く共有できる場を設ける。 さらに、県内の計画未作成市町に対しては、県が計画作成の入り口支援を行うことで、今後の計画作成の普及促進につながると考えるため、県が直接現場に行き、市町ごとの課題や状況を把握し、市町に応じた伴走支援を行う。 県内の個別避難計画作成を推進するための具体的な取組は以下のとおり。				

	①庁内専門職チームによる難病患者等の個別避難計画の作成および福祉避難所ガイドラインの作成（新規） 県内の1市をモデルに、庁内専門職チームにおいて、難病患者等の個別避難計画を作成する。また、対象者が直接避難できる指定福祉避難所の拡大を進める。 ②個別避難計画未作成市町に対する伴走支援（継続） 県内の計画未作成市町の取組や進捗の状況を把握した上で、各市町の状況を丁寧に取り、一緒に課題解決に取り組み、最初の1件の計画の作成を目指す。 ③インクルージョン・マネージャー養成研修会の実施（継続） 市町担当職員および地域包括支援員などを対象に、インクルージョン・マネージャー養成研修会を行い、取組のキーパーソンとなる人材を育成する。 ④滋賀モデル推進連絡会議の実施（継続） 市町の取組状況の確認および支援・助言を行うとともに、市町間で取組の情報交換が行える機会を設け、市町の取組を基に『滋賀モデル』の検証を行う。 ⑤情報交換プラットフォームの設置（継続） 滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議と連携し、当事者団体や保健福祉医療の専門職団体、福祉事業所団体、支援者団体、県・市町関係部局、市町社会福祉協議会などと情報交換を行えるプラットフォームを設置し、県内外の取組事例・教材の共有や幅広い関係者との意見交換などを行う。
--	---

※本様式は、令和6年11月に提出いただいた「個別避難計画作成モデル事業(加速化促進事業)中間報告書」の内容と概ね同様の構成であるため、内容について更新等の必要がない箇所については、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）（内閣府ホームページやポータルサイトへの掲載により、全国での横展開を図るため積極的にご提供願いたい）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

○最終報告書は、全体で20ページ以内としてください。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（滋賀県）

記載項目名	令和6年度末時点の進捗状況
【1】	防災と保健・福祉の連携促進モデル（滋賀モデル）展開事業

事業名	
事業概要	『滋賀モデル』の取組を県内全域に横展開を行うとともに、実効性のある個別避難計画作成の取組を推進するために、県庁内における防災と保健・福祉および県と市の連携を強化し、市町における計画作成の過程において伴走支援を行う。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	参考資料1のとおり 関係部局には、令和2年度から実施している「防災と保健・福祉の連携モデル展開のための意見交換会」にも参加いただき、取組について共有している。
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	令和4年度から、滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議と連携のうえ、「情報交換プラットフォーム」を設置し、当事者団体や社会福祉協議会、医療専門職団体、福祉専門職団体、市町（防災・福祉・保健部局）、学識者などと情報交換を行えるプラットフォームを設置し、滋賀県全体で取組を推進してきた。
【4】 モデル事業（加速化 促進事業）の実施内 容、実施方法	①庁内専門職チームによる難病患者等に関する計画作成および福祉避難所ガイドラインの作成（新規） 県内の1市をモデルに、庁内専門職チームにおいて、難病患者等の個別避難計画を作成する。また、対象者が直接避難できる指定福祉避難所の拡大も進める。 ②個別避難計画未作成市町に対する伴走支援（継続） 県内の計画未作成市町の取組や進捗の状況を把握した上で、各市町の状況を丁寧に聞き取り、一緒に課題解決に取り組み、最初の1件の計画の作成を目指す。 ③インクルージョン・マネージャー養成研修会の実施（継続） 市町担当職員および地域包括支援員などを対象に、インクルージョン・マネージャー養成研修会を行い、取組のキーパーソンとなる人材を育成する。 ④滋賀モデル推進連絡会議の実施（継続） 市町の取組状況の確認および支援・助言を行うとともに、市町間で取組の情報交換が行える機会を設け、市町の取組を基に『滋賀モデル』の検証を行う。 ⑤情報交換プラットフォームの設置（継続） 滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議と連携し、当事者団体や保健福祉医療の専門職団体、福祉事業所団体、支援者団体、県・市町関係部局、市町社会福祉協議会などと情報交換を行えるプラットフォームを設置し、県内外の取組事例・教材の共有や幅広い関係者との意見交換などを行う。
【5】 事業実施 スケジュール	（滋賀県） 4月 9日 障害者自立支援協議会（湖東圏域）への防災研修 7月 2日 小児保健医療センターへの防災研修 8月 8日 守山市訪問（ヒアリング、助言） 8月23日 甲良町訪問（ヒアリング、助言） 9月 9日 竜王町訪問（ヒアリング、助言） 9月18日 情報交換プラットフォームの設置（災害時要配慮者支援ネットワーク会議） 10月30日 甲賀市ヒアリング 11月 7日 市町担当者研修兼インクルージョン・マネージャー養成研修会の実施 2月17日 滋賀モデル推進連絡会議の実施

	2月21日 滋賀県社会福祉学会での発表 (市町) 11月17日 甲賀市総合防災訓練(福祉避難所開設訓練、直接避難) 随時 医療的ケア児の個別避難計画作成支援 福祉事業所へのヒアリング 1月 重層的支援会議 1月 29日 訪問看護ステーションへの報告会
【6】 特記事項	

※【本モデル事業(加速化促進事業)概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【取組の詳細】(滋賀県)

取組名：個別避難計画未作成市町に対する伴走支援【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	県内の計画未作成市町の取組や進捗の状況を把握した上で、各市町の状況を丁寧に聞き取り、一緒に課題解決に取り組み、最初の1件の計画の作成を目指す。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	計画未作成3市町において最初の1件の作成を目指す。
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	計画未作成3市町のうち2市町で最初の1件の作成を目指すことが出来たため。また残り1町においても、内閣府のピアサポーター制度を活用し、庁内外関係者と連携し、次年度に向けて予算措置を進めるなど、確実に取組が進んでいるため。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	残り1町での計画作成を支援するとともに、1件以上の計画を作成している市町においても、取組が進んでいない市町も見受けられることから、引き続き、県が市町に出向き、伴走型支援を実施していく。

【取組の詳細】(滋賀県)

取組名：取組推進のための会議や研修会の実施【取組②】(枝事業②)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	県内市町による個別避難計画作成の取組が推進されるよう、 ①個別避難計画作成の取組内容や課題などを市町間で共有し、意見交換することを目的とした連絡会議を実施する。 ②計画作成のキーパーソンとなるインクルージョン・マネージャーの育成を行うため研修会を実施する。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	研修会や会議に出席する際には、各市町から防災部局と保健・福祉部局が出席する。
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	滋賀モデル推進会議(参加者の所属：防災12名、福祉20名、障害7名)およびインクルージョン・マネージャー育成研修会(参加者の所属：防災12名、福祉16名)を開催し、情報共有や意見交換、人材育成を行うことが出来たため。

令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	来年度には、人事異動で担当者が変更となる市町も想定されるため、市町における取組の加速化を維持させるために、引き続き人材育成や情報交換の場を設ける。
-----------------------	---

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（滋賀県甲賀市）※「⑤共創型事業」及び「⑥複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	高齢分野、障害分野、保健分野、医療分野の庁内専門職がチームを組み、在宅医療ケアを受けている児・者の個別避難計画を作成するとともに、対象者が直接避難できる指定福祉避難所の体制整備も推進する。
【2】 滋賀県甲賀市の取組における成果目標と自己評価	
成果目標	有事の際に命の危機に直面する「医療的ケア児・者（スーパーハイリスク者）」の対策をまず最優先とし、行政主導で難病・小児慢性疾患の11名の個別避難計画を作成する。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	・ 最終的に9名の個別避難計画を作成することが出来たため。（1名は不同意、1名は死亡により2名分の計画は出来なかった。） ・ 福祉避難所へのヒアリング実施を行い、福祉避難所開設運営ガイドラインを作成したため。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	【課題】 ・ 福祉避難所体制整備や、医療的ケア児の事前マッチングの整備が必要 ・ 今年度は行政主導で計画作成したが、次年度以降は福祉専門職による個別避難計画作成支援を行う ・ 医療従事者や病院との連携が必要 【今野の取組の方向性】 ・ 福祉専門職への説明と研修 ・ 個別避難計画の内容確認、地域での調整会議への参加 ・ 事前マッチングの推進と個々の個別避難計画管理 ・ 訪問看護ステーションとの協働 ・ 福祉避難所との連携 ・ 地域への啓発、協力要請

【関連する施策】

--

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
栞原 英文	コミュニティ・エンパ ワメント・オフィス FEEL Do 代表	滋賀県災害時要配慮者支 援ネットワーク会議	災害時における、県域、広域 (福祉圏域)、市町域での要配 慮者の避難および避難生活に ついて、関係者が連携により 支援できるように、平常時か ら県域の支援 者および当事 者が連携し、協議を行うこと で、災害時要配慮者支援対策 を推進することを目的とした 会議
松川 杏寧	兵庫県立大学 減災復 興政策研究科 准教授	インクルージョン・マネー ジャー育成研修会	インクルージョン・マネー ジャーの考え方や連携（連結） するために必要なスキルの習 得を目的とした研修

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和 5 年度決算額	51,620円（うち、市町村への補助金等に関するもの： ）
令和 6 年度決算見込み額	0円※（うち、市町村への補助金等に関するもの： ）
令和 7 年度当初予算額	452,000円（うち、市町村への補助金等に関するもの： ）
特に予算措置なし	
（参考）避難行動要支援者数（人）	104,569人

※内閣府モデル事業の予算を活用したため、決算額は 0 となっています。

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種 別	実施内容の種 別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治 会などへの回 覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	保健・福祉専門職を対象とする防災力向上研修」アーカイブ動画

		https://youtube.com/playlist?list=PL3smN1Q3ELKSpp9TzjY0EOYdBwpsJTSS0
	広報誌	
	SNS (X (旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTubeなど)	滋賀モデルの取組について「しが防災ベース」にて発信。 https://www.facebook.com/groups/shigaBbase/
	ウェブサイト	防災と保健・福祉の連携促進モデル『滋賀モデル』～誰一人取り残さない防災の実現をめざして～（個別避難計画作成推進事業）（滋賀県HP） https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bousai/sougo/319439.html
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

- ・災害時ケアプラン実践事例（静岡県社会福祉協議会）
- ・東京都ホームページ

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

- ・東京都
- ・新潟県

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

--

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

--

※地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑥共創型事業」と「⑩複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）	市町村名 ^注	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	自治体職員（福祉部局、防災部局）	甲賀市	
計画作成に参画した関係者	看護師	甲賀市	
	介護福祉士	甲賀市	
	理学療法士	甲賀市	
	保健師	甲賀市	
	栄養士	甲賀市	
	歯科衛生士	甲賀市	
避難支援等実施者			
避難支援等関係者			
地域調整会議に出席した関係者			
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	自治体職員、福祉避難所事業所		
その他			

注）本モデル事業（加速化促進事業）における連携先市町村について記載すること。（適宜、行の追加可。）

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「⑥共創型事業」と「⑩複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方
甲賀市	避難行動要支援者のうち高度な医療を必要とする人のうち難病・小児慢性疾患をスーパーハイリスク者として定義

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等において、優先度の考え方を示している場合、該当箇所のコピー＆ペーストで差し支えない。

令和7年3月26日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 京都府

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和6年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	京都府					
所在地	〒602-8570 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町					
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	危機管理部災害対策課 電話：075-414-5613　FAX：075-414-4477 Mail：saigaitaisaku@pref.kyoto.lg.jp					
共同で取り組む部局 の連絡先	健康福祉部地域福祉推進課 電話：075-414-4556　FAX：075-414-4615 Mail：chiikifukushi@pref.kyoto.lg.jp					
連携団体	・ 福知山市 ・ 外部有識者（関西大学社会安全学部山崎栄一教授） ・ 庁外の団体 京都府社会福祉協議会、京都府民生児童委員協議会、京都府老人福祉施設協議会、 京都府介護老人保健施設協会、京都府障害厚生施設協議会、京都知的障害者福祉施設 協議会、京都府消防協会、防災士会（京都府支部） ・ 福祉専門職 京都府介護支援専門員会、京都社会福祉士会、京都府介護福祉士会、京都府災害 派遣福祉チーム（京都DWA T）					
事業概要	㊤都道府県事業	○	㊦共創型事業		㊧複合型事業	
福祉と防災の協働による個別避難計画の作成促進のため、防災部局・福祉部局協働で、令和3年度よりモデル事業に取り組み、市町村支援を実施してきたが、府内の計画作成率は依然として高いと言える状況ではなく、計画作成に未着手の市町村もあることから、引き続き市町村支援に取り組む。 「平時の見守り活動と連動した計画作成」を促すため、計画作成の基盤となる福祉と防災の協働体制の構築支援を継続しつつ、令和6年度については、府内各市町村への個別支援・個別相談を実施するほか、令和5年度に引き続き、未作成団体の計画作成着手の支援及び難病患者等の医療的ケアを要する方の個別避難計画作成について取り組む。						

※本様式は、令和6年11月に提出いただいた「個別避難計画作成モデル事業(加速化促進事業)中間報告書」の内容と概ね同様の構成であるため、内容について更新等の必要がない箇所については、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料は PowerPoint など任意の様式で可。(その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。)(内閣府ホームページやポータルサイトへの掲載により、全国での横展開を図るため積極的にご提供願いたい)

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

○最終報告書は、全体で 20 ページ以内としてください。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（京都府）

記載項目名	令和6年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	京都府個別避難計画作成体制強化事業
事業概要	市町村に対する伴走型支援を基に計画作成に係るノウハウを蓄積するとともに、京都府庁内での体制を強化し、府内市町村における個別避難計画作成を進める。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	危機管理部及び健康福祉部の共管事業として実施。 災害対策課、地域福祉推進課が各部主担当。
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	要配慮者支援について検討を行う京都府災害時要配慮者避難支援センターへの情報共有や依頼、協議を通し、市町村に対する最適な計画作成プロセスを検討する。 また、府内各圏域における関係者会議や関係団体の研修会を通して、個別避難計画の作成を関係者に周知する。
【4】 モデル事業（加速化促進事業）の実施内容、実施方法	○難病患者等の医療的ケアを要する方の個別避難計画作成の促進 令和5年度モデル事業において、難病患者等の医療ケアを要する方の個別避難計画の作成に向けて、保健所とも意見交換を行うことで連携を促進したが、令和6年度は、引き続き保健所を含めた関係部局と連携を図りながら、計画の作成に着手を目指す。 ◆実施主体：市町村、京都府危機管理部・健康福祉部・保健所等関係機関 ◆内 容： ①保健所における健康危機管理体制確保のための総合的なマネジメントを担う保健師（個別避難計画等の要配慮者支援の担当）を中心とした圏域ごとの取組の推進 ②保健所、市町村等と連携し、計画の作成に着手 ・中丹西保健所による難病患者移送に係る事前指導及び訓練への参加（6月24日） ・京都府庁内の難病関係担当課と打合せを実施（6月27日） （災害対策課、地域福祉推進課、健康対策課） ・京都府庁内の難病関係担当課等と打合せを実施（8月16日） （災害対策課、地域福祉推進課、健康福祉総務課、健康対策課、障害者支援課、こども・子育て総合支援室） ・難病事業担当者会議への出席（10月29日） ・山城北保健所管内市町等意見交換会への出席（11月15日） ・医療的ケア児等への支援に関する各保健所との会議（12月25日） ・乙訓災害・救急医療協議会 在宅療養児・者部会準備会への出席（3月13日） ○未作成市町村を含めた府内市町村への個別避難計画作成の促進 ◆実施主体：市町村、京都府危機管理部・健康福祉部 ◆内 容： ①昨年度までのモデル事業によりできたネットワークを活用し、市町村の状況や令和6年度モデル事業の取組状況について、市町村担当者向けの研修会の開催及び市町村等主催の研修会への出席。 ・個別避難計画に係る市町村等職員研修会の開催（12月2日） ・第1回日本災害福祉シンポジウムへの出席（1月12日） ・第4回福知山市避難のあり方シンポジウム（1月26日） ②未策定市町（4市町）へのヒアリングを通じて取組状況を把握し、計画作成に向けた支援の実施。 ・未策定4市町（令和6年4月1日時点）への個別ヒアリングの実施（1月29～30日）

	・先進自治体（大分県日田市、福岡県久留米市）との意見交換（2月17～18日） ・大分県日田市を交えた未策定4市町との個別意見交換（3月3、5、14日）※ ※「未策定市町村の解消等に向けた支援事業」を活用
【5】 事業実施 スケジュール	6月 難病患者移送に係る事前指導及び訓練の視察 難病関係課及び保健所との担当国会議① 8月 難病関係課及び保健所との担当国会議② 10月 市町村等職員研修会に向けた打ち合わせ 難病事業担当国会議への出席 11月 山城北保健所管内市町村等意見交換会への出席 長岡京市ピアサポーター研修への出席 12月 個別避難計画作成に係る市町村等職員研修会 （市町村担当者向け研修・情報共有会） 府内先進市町村との協議 医療的ケア児等への支援に関する各保健所との会議 1月 未策定4市町への個別ヒアリング 2月 先進自治体（大分県日田市、福岡県久留米市）との意見交換 3月 先進自治体（大分県日田市）を交えた未策定4市町との意見交換（「未策定市町村の解消等に向けた支援事業」を活用）
【6】 特記事項	

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【取組の詳細】(京都府)

取組名：難病患者等の医療的ケアを要する方の個別避難計画作成の促進【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	庁内難病関係課や保健所とも連携し、難病患者等の医療的ケアを要する方の個別避難計画作成の支援を実施
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	保健所と市町村の連携体制を深め、難病患者等の医療的ケアを要する方の避難について、実効性を高める
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	保健所が主催する会議や訓練に参加し、計画策定の市町村担当職員と顔の見える関係づくりができたとともに、先進的な取組を他の保健所、市町村に共有することができた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	- 難病患者等の名簿について、保健所は市町村へ提供する体制が出来ている一方、未だ保健所への提供依頼ができておらず名簿提供を受けていない市町村があり、今後保健所と市町村間の連携体制を深めていく必要がある。 - 難病等医療的ケアが必要な方の個別避難計画作成を促進するため、有識者等による指導・助言を踏まえた圏域単位での検討会等の開催や、保健所と市町村が協議を行う機会の設定など、円滑に連携体制が構築できるよう検討を進める。

取組名：未作成市町村を含めた府内市町村への個別避難計画作成の促進【取組②】(枝事業②)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	- 市町村の実情に応じた支援を実施するため、市町村担当者を対象とした研修会等において制度説明を実施。また先進事例の把握を目的として、先進自治体との意見交換を実施。 - 未策定4市町が抱えている課題や現状を把握するためのヒアリングや意見交換会を実施。
【2】枝事業②における成果目標と自己評価	
成果目標	- 未策定4市町の計画策定 - 策定された計画の見直し
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	- 研修会において、先進自治体の取組紹介により、個別避難計画作成のノウハウ等の共有を図ることができた。また、外部講師による講演を通じて、個別避難計画の策定意義について、市町村に改めて認識いただくことができた。 - 関係機関との意見交換により、各団体が抱える課題の共有や課題の解決の一助となった。 - 未策定4市町に対して個別にヒアリングを実施したことで、個別避難計画に関する庁内連携状況や課題、進捗状況を把握することができた。 - 未策定4市町の内、井手町、大山崎町については一部策定済を確認。一方

	で、向日市、和束町については未だ1件も計画策定ができていない。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	・ 未策定2市町（向日市、和束町）の計画策定に着手が出来るよう伴走支援を行う（計画策定にあたっての優先度を示す、名簿や計画の必要性に関する説明など）。 ・ 既に策定された計画について、実効性の確認や見直しができていない市町村に対する支援を行う。

【関連する施策】

・ 水害等避難行動タイムラインの作成支援 ・ 災害時要配慮者支援 （一般避難所のユニバーサルデザイン化、一般避難所の福祉的支援を担う人材養成等） （福知山市：要支援者避難移送サポーター、要支援者避難生活サポーター） ・ 市町村地域防災計画の作成
--

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
山崎 栄一 氏	関西大学社会安全学部・教授	個別避難計画作成に係る市町村等職員研修会	外部講師による講演や、先進事例を紹介することで、府内市町村の個別避難計画の策定を支援するもの。
高橋 和利 氏	福知山市福祉保健部地域包括ケア推進課・係長		
川村 愛子 氏	京都府中丹西保健所保健課・係長		
大坪 瑠美 氏	大分県日田市福祉保健部長寿福祉課・主査	未策定市町との個別意見交換（未策定市町村の解消等に向けた支援事業）	府内未策定市町との個別意見交換を行い、各市町の現状の課題を整理し、今後の取組の方向性について助言をいただくもの。

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和5年度決算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和6年度決算見込み額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和7年度当初予算額	1,000,000円 (うち、市町村への補助金等に関するもの：)
特に予算措置なし	
(参考) 避難行動要支援者数 (人)	125,351

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

※地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑥共創型事業」と「⑦複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）	市町村名 ^{注）}	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー	該当市町村多数	
	民生委員	該当市町村多数	
	自主防災組織	該当市町村多数	
	保健師	該当市町村多数	
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー	該当市町村多数	
	民生委員	該当市町村多数	
	自主防災組織	該当市町村多数	
	保健師	該当市町村多数	
避難支援等実施者	近隣の住民	該当市町村多数	
	自主防災組織	該当市町村多数	
	消防団	該当市町村多数	
避難支援等関係者			
地域調整会議に出席した関係者	ケアマネジャー	福知山市	
	民生委員	福知山市	
	自治会	福知山市	
	保健師	福知山市	
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	ケアマネジャー	福知山市	
	民生委員	福知山市	
	自主防災組織	福知山市	
	保健師	福知山市	
その他	-----	-----	-----

注）本モデル事業（加速化促進事業）における連携先市町村について記載すること。（適宜、行の追加可。）

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「⑥共創型事業」と「⑦複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等において、優先度の考え方を示している場合、該当箇所のコピー＆ペーストで差し支えない。

(参考)

▼個別避難計画作成に係る市町村等職員研修会（令和6年12月2日）



▼大分県日田市・福岡県久留米市への視察・意見交換（令和7年2月17日～18日）

・大分県日田市との意見交換



・福岡県久留米市 官民協働プロジェクトコンソーシアム



・福岡県久留米市との意見交換



▼乙訓災害・救急医療協議会 在宅療養児・者部会準備会 (令和7年3月13日)



令和7年3月24日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

奈良県知事 山下 真
(公印省略)

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和6年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	奈良県		
所在地	〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地		
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	福祉医療部地域福祉課 TEL：0742-27-8503 FAX：0742-22-5709 e-mail：fukushisui@office.pref.nara.lg.jp		
共同で取り組む部局 の連絡先	防災統括室		
連携団体	高取町		
事業概要	㊤都道府県事業	㊦共創型事業	㊧複合型事業
	奈良県における個別避難計画の策定状況は、全部策定済3市町村、一部策定済22市町村、未策定14市町村（令和6年4月1日時点）であり、依然として策定が進んでいない。特に小規模自治体（人口1万人以内）においては、10町村が未策定と取組が進んでいないため、小規模自治体における課題を把握するとともに県による積極的な働きかけが必要である。 そこで、小規模自治体を代表し、高取町で個別避難計画作成モデル事業を実施することで、計画作成にかかる課題を把握するとともに、得られたノウハウを共有し、県内外の個別避難計画作成を推進する。		

※本様式は、令和6年11月に提出いただいた「個別避難計画作成モデル事業(加速化促進事業)中間報告書」の内容と概ね同様の構成であるため、内容について更新等の必要がない箇所については、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）（内閣府ホームページやポータルサイトへの掲載により、全国での横展開を図るため積極的にご提供願いたい）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（奈良県）

記載項目名	令和6年度末時点の進捗状況																						
【1】 事業名	高取町個別避難計画策定事業																						
	事業概要 本人や地域が主体的に作成することを基本とした実効性のある個別避難計画作成のモデルケースを創出する。																						
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	【奈良県】 地域福祉課：防災部局や保健所など、関係部局の研修会に出席する等、庁内各課と必要な情報共有を行う。 【高取町】 福祉課 ・取組指針の策定、作成先行者の選定、計画作成 総務課 ・計画作成に関し防災視点からの意見、庁外との連携・調整 地域包括支援センター ・高齢者情報の共有、保健師等の専門職からの意見聴取																						
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	【奈良県】 地域福祉課： ・必要に応じて高取町と進捗会議を開催し、課題等を聞き取りながら、必要な助言・情報提供を行う。 ・取組が進んでいない市町村を直接訪問し、本モデル事業の取組内容の共有や先行自治体の事例共有等により計画作成を推進する。 【高取町】 今後打診予定 ・橿原警察署 ・高市消防署 ・高取町社会福祉協議会 ・高取町自治会 ・高取町民生児童委員 等																						
【4】 モデル事業（加速化促進事業）の実施内容、実施方法	ピアサポートによる助言を踏まえ、計画の作成における優先順位を決定する。その後、夏から秋にかけて個別避難計画のひな型を作成する。優先順位に基づき、年度中に本計画21名分の作成を目指す。当町地域包括支援センターの福祉専門職や、外部関係者、有識者の意見を踏まえ作成する。																						
【5】 事業実施スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>令和6年</td><td></td></tr> <tr> <td>8月上旬</td><td>ピアサポーターによる助言、意見交換の実施</td></tr> <tr> <td>〃 下旬</td><td>助言に基づく取組指針の策定（地域包括支援センター福祉専門職及び防災担当等を交えた担当者レベル会議の実施） 作成先行者の選定及び庁内検討会議の開催</td></tr> <tr> <td>9月上旬</td><td>実施要綱、内規及び個別避難計画のひな型作成</td></tr> <tr> <td>10月下旬</td><td>要支援者に向けた個別避難計画作成案内及び調査票の発送</td></tr> <tr> <td>11月中</td><td>調査票集計</td></tr> <tr> <td>12月</td><td>調査票を基に個別避難計画書案の作成（99件）</td></tr> <tr> <td>令和7年</td><td></td></tr> <tr> <td>1月中旬</td><td>個別避難計画書案の内容確認を民生児童委員へ依頼（各戸へ民生児童委員が訪問）</td></tr> <tr> <td>2月中旬</td><td>民生児童委員による調査完了</td></tr> <tr> <td>〃 下旬</td><td>個別避難計画管理地図台帳システム導入</td></tr> </table>	令和6年		8月上旬	ピアサポーターによる助言、意見交換の実施	〃 下旬	助言に基づく取組指針の策定（地域包括支援センター福祉専門職及び防災担当等を交えた担当者レベル会議の実施） 作成先行者の選定及び庁内検討会議の開催	9月上旬	実施要綱、内規及び個別避難計画のひな型作成	10月下旬	要支援者に向けた個別避難計画作成案内及び調査票の発送	11月中	調査票集計	12月	調査票を基に個別避難計画書案の作成（99件）	令和7年		1月中旬	個別避難計画書案の内容確認を民生児童委員へ依頼（各戸へ民生児童委員が訪問）	2月中旬	民生児童委員による調査完了	〃 下旬	個別避難計画管理地図台帳システム導入
令和6年																							
8月上旬	ピアサポーターによる助言、意見交換の実施																						
〃 下旬	助言に基づく取組指針の策定（地域包括支援センター福祉専門職及び防災担当等を交えた担当者レベル会議の実施） 作成先行者の選定及び庁内検討会議の開催																						
9月上旬	実施要綱、内規及び個別避難計画のひな型作成																						
10月下旬	要支援者に向けた個別避難計画作成案内及び調査票の発送																						
11月中	調査票集計																						
12月	調査票を基に個別避難計画書案の作成（99件）																						
令和7年																							
1月中旬	個別避難計画書案の内容確認を民生児童委員へ依頼（各戸へ民生児童委員が訪問）																						
2月中旬	民生児童委員による調査完了																						
〃 下旬	個別避難計画管理地図台帳システム導入																						

	令和7年 3月上旬 個別避難計画書（99件）作成、対象者へ発送。 4月以降 支援者への情報提供の実施。
【6】 特記事項	

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【取組の詳細】(奈良県)

取組名：防災部局や保健所など、関係部局との情報共有及び連携【取組①】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	防災部局や保健所など、関係部局の研修会に出席する等、庁内各課と必要な情報共有を行う。
【2】 枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	関係部局が情報共有し、市町村支援を行うための連携体制を強化する。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	保健所で実施した難病患者の計画作成に向けた研修会に参加する等、取組状況の共有を図った。
令和6年度末時点の 課題・今後の取組の 方向性	(課題) ・ 関係部局との役割分担や連携内容について明確に整理できていない部分がある。 (今後の取組の方向性) ・ 市町村の計画作成状況を関係部局に随時共有するとともに、具体的な連携方法を検討する。

【取組の詳細】(奈良県)

取組名：未作成市町村への個別避難計画作成の推進【取組②】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	取組が進んでいない市町村を直接訪問し、本モデル事業の取組内容の共有や先行自治体の事例共有等により、計画作成を推進する。
【2】 枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	未作成市町村の減少。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	市町村への直接訪問によるヒアリングや、定期的な作成状況調査により、今年度中に未作成市町村が大幅に減少する見込みである。
令和6年度末時点の 課題・今後の取組の 方向性	(課題) ・ 未作成市町村における計画作成の取組は前進したが、今後、計画的に作成・更新に取り組む体制を構築する必要がある。 (今後の取組の方向性) ・ 未作成市町村のみならず、全市町村に対し、進捗状況や課題等のヒアリングを継続する。 ・ 先進地域の取組の共有や、具体的な作成手法を学ぶ研修会を開催する。

【取組の詳細】(奈良県)

取組名：高取町に対する伴走支援【取組③】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	奈良県と高取町が随時進捗状況を共有し、計画作成に向けて連携して取り組む。
【2】 枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	高取町において、年度内に21件の個別避難計画を作成する。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	高取町における取組の進捗状況や課題について随時ヒアリングし、課題解決のための先進事例を情報収集して提供した結果、目標を上回る99件の個別避難計画の作成に至った。
令和6年度末時点の 課題・今後の取組の 方向性	(今後の取組の方向性) ・ 今回培ったノウハウをベースに、他市町村への個別ヒアリングや伴走支援を行う。

【市町村の取組(連携市町村がある場合)】(奈良県高取町) ※「⑩共創型事業」及び「⑪複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	ピアサポーターの助言や当事業を活用し、年度内に21件の個別避難計画の作成を目標に事業を行う。
【2】 奈良県高取町の取組における成果目標と自己評価	
成果目標	年度内に21件の個別避難計画を作成する。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	目標21件を上回る99件の計画書を作成することができたため。ただ、計画書の内容について改善の余地があると考えため当評価とした。
令和6年度末時点の 課題・今後の取組の 方向性	(課題) ・ 個別避難計画の作成について同意を得られなかった住民への対応。 ・ 計画内の記載内容の充実。 ・ 外部協力者の拡充(専門家、福祉専門職等)。 (今後の取組の方向性) ・ 計画的に作成・更新に取り組むサイクルを定着させる。 ・ 同意を得られなかった対象者に対し、計画作成の必要性を周知する。 ・ 制度についてより周知を行い、一般住民に防災及び避難行動を啓発する。

【関連する施策】

- ・奈良県地域防災計画に明記（令和３年５月の災害対策基本法の改正を受け、令和４年１月２４日～２月３日に書面開催された奈良県防災会議において、市町村が作成する避難行動要支援者に関する記述を追記する修正を行った）。
- ・奈良県地域防災活動推進条例に明記（令和３年５月の災害対策基本法の改正を受け、令和３年７月に本条例を改正し、個別避難計画等に関する規定を追加した）。

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
今福 恵子氏	豊橋創造大学 保健医療学部 看護学科	令和６年度 在宅人工呼吸器装着者・児への災害対策支援研修会	在宅人工呼吸器装着者・児への平時からの災害対策および個別避難計画作成について

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和５年度決算額	４千円 （うち、市町村への補助金等に関するもの： ０千円 ）
令和６年度決算見込み額	１０千円 （うち、市町村への補助金等に関するもの： ０千円 ）
令和７年度当初予算額	１,８４８千円 （うち、市町村への補助金等に関するもの： ０千円 ）
特に予算措置なし	
（参考）避難行動要支援者数（人）	７１,６８２人（令和６年４月１日現在）

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	広報誌	県民だより２０２４年３月号特集記事 (https://www.pref.nara.jp/65700.htm)
	チラシ	高取町避難行動要支援者支援制度について
電子媒体		

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

- ・ 個別避難計画作成モデル事業ポータルサイト
- ・ 内閣府資料「個別避難計画の作成に取り組むみなさまへ」

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

奈良県橿原市、奈良県広陵町、奈良県五條市
高知県

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

※地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】※「⑥共創型事業」と「⑦複合型事業」の場合必須

区分	概要（参加者等）	市町村名 ^注	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	本人	高取町	事業の重要性を文書で案内
計画作成に参画した関係者	民生委員	高取町	総会内で事業の重要性を説明
	各自治会	高取町	総会内で事業の重要性を説明
避難支援等実施者	民生委員	高取町	
	各自治会・自主防災組織	高取町	
	近隣住民	高取町	
避難支援等関係者	警察署・消防署・社会福祉協議会	高取町	
地域調整会議に出席した関係者			
避難訓練への参加者、参加機関や団体等			
その他			

注）本モデル事業（加速化促進事業）における連携先市町村について記載すること。（適宜、行の追加可。）

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「⑥共創型事業」と「⑦複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方
高取町	高取町の人口規模や居住実態、社会的孤立の状況を鑑み、対象者の心身の状況等を問わず避難行動要支援者名簿に記載のある者すべてに調査及び個人情報提供の外部提供同意確認を行った。

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等において、優先度の考え方を示している場合、該当箇所のコピー＆ペーストで差し支えない。

令和7年3月18日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 佐賀県

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和6年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	佐賀県
所在地	〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1丁目1番59号
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	健康福祉部社会福祉課 TEL：0952-25-7053 FAX：0952-25-7264 E-mail:syakaifukushi@pref.saga.lg.jp
共同で取り組む部局 の連絡先	○政策部危機管理・報道局 危機管理防災課 /0952-25-7362 ○健康福祉部 健康福祉政策課 /0952-25-7074 ○健康福祉部 障害福祉課 /0952-25-7064 ○健康福祉部 こども家庭課 /0952-25-7568 ○健康福祉部 佐賀中部保健福祉事務所 /0952-30-1321 ○健康福祉部 唐津保健福祉事務所 /0955-73-4185 ○健康福祉部 鳥栖保健福祉事務所 /0942-83-2161 ○健康福祉部 杵藤保健福祉事務所 /0954-22-2103 ○健康福祉部 伊万里保健福祉事務所 /0955-23-2101
連携団体	○佐賀県医療的ケア児支援センター ○佐賀県難病相談支援センター ○佐賀県介護支援専門員協議会 ○社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会
事業概要	㊤都道府県事業 ○ ㊦共創型事業 ㊧複合型事業 県内市町においては、未策定市町はないものの、市町ごとに取組状況に濃淡が大きくみられ、一部市町では取組が停滞している状況である。 全体の底上げを図るため、担当者会議等の開催、福祉専門職等との連携の促進を図るとともに、医療的ケア児・者等の個別避難計画の作成をサポートすることにより、実効性のある個別避難計画の作成を促し、取組を加速化させる。

※本様式は、令和6年11月に提出いただいた「個別避難計画作成モデル事業(加速化促進事業)中間報告書」の内容と概ね同様の構成であるため、内容について更新等の必要がない箇所については、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）（内閣府ホームページやポータルサイトへの掲載により、全国での横展開を図るため積極的にご提供願いたい）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

○最終報告書は、全体で20ページ以内としてください。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（佐賀県）

記載項目名	令和6年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	佐賀県個別避難計画作成促進事業
事業概要	担当者会議の開催、先進事例等の横展開により取組が遅れている市町の底上げを図るとともに、ケアマネージャー等の福祉専門職などに対する研修会を実施し、福祉専門職との連携を促し、実効性のある個別避難計画の作成を促す。 また、医療的ケアなどに関する専門知識が不足しており、計画作成が進まないといった声が聞かれることから、研修会の実施、取組指針を作成することにより、計画作成を加速化させる。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	○政策部危機管理防災課：防災対応全般について連携 ○健康福祉政策課：難病患者の計画作成について連携 ○障害福祉課：障害児者・医療的ケア児・者の計画作成について連携 ○こども家庭課：小児慢性特定疾病の方の計画作成について連携 ○各保健福祉事務所：難病患者、小児慢性特定疾病の方の計画作成について連携
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	○佐賀県医療的ケア児支援センター →医療的ケア児の災害時支援について連携 ○佐賀県難病相談支援センター →難病患者の災害時支援について連携 ○佐賀県介護支援専門協議会 →ケアマネージャーを対象とした研修会の実施について連携 ○社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会 →市町社協、民生委員を対象とした研修会の実施について連携
【4】 モデル事業（加速化促進事業）の実施内容、実施方法	1 佐賀県個別避難計画作成促進担当者会議の開催 ○開催回数 2回 ○実施時期 9月、1月 ○実施内容 ・取組状況、今後の取組について共有 ・医療的ケア児・者等に関する研修会の開催（講師：県の保健師） ・有識者等による個別避難計画に関する研修 ・県内、他県の先進事例の共有 ・市町同士の意見交換（県の関係機関も参加）等 2 民生委員ケアマネージャー等の計画作成を担う方を対象とした研修の実施 ○実施回数 2回（同内容で2か所） ○研修内容 ・避難行動要支援者名簿、個別避難計画について 等 ○研修対象者 ・ケアマネージャー等の福祉専門職 ・市町の社会福祉協議会職員 ・民生委員 等 3 医療的ケア児・者等の個別避難計画の対応指針の作成 ○実施時期 7月～12月 ○実施方法

	庁内関係課、佐賀県医療的ケア児支援センター、佐賀県難病相談支援センターと連携のうえ、市町が医療的ケア児・者などの医療的な支援が必要な対象者の計画作成を行う際の対応指針を作成する。 (どのような人が対象となるのか、作成の流れ など)
【５】 事業実施 スケジュール	○佐賀県個別避難計画作成促進担当者会議 第１回：９月、第２回：１月 ○ケアマネージャー等の計画作成を担う方を対象とした研修会：３月 ○医療的ケア児・者等の個別避難計画の対応指針の作成：７～１２月
【６】 特記事項	

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は１ページ以上２ページ以内とすること。

【取組の詳細】(佐賀県)

取組名：佐賀県個別避難計画作成促進担当者会議の開催【取組①】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	個別避難計画作成促進を図るため、市町担当者を対象とした担当者会議を行う。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	・市町職員の個別避難計画作成に対する意識の醸成 ・市町職員において個別避難計画作成支援を行うことができる人材の育成 ・県・市町職員の顔の見える関係の構築
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	個別計画担当者課会議を計2回実施した。会議の中でニーズがあった「医療的ケア児・者の個別避難計画作成」や「実効性を高めるための個別避難計画作成」をテーマに研修会を行い、計画作成スキル向上を図った。会議を通じて県・市町職員の顔の見える関係の構築でき、課題の共有が図れた。 佐賀市では医療的ケア児を対象とした避難訓練を令和7年3月に実施した。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	庁内での連携に課題が残ったため計画作成が十分に進まなかった市町があったので、今後は県の福祉部局、防災部局と連携してプッシュ型の支援を行いたいと考えている。 個別避難計画にかかる避難訓練については、今年度6市町取り組めたものの、マンパワー不足や要支援者との調整が難航したため実施できていない市町が多い。 実施できた事例の横展開を図りながら、支援を実施していく。

取組名：ケアマネジャー等の計画作成を担う方を対象とした研修の実施【取組②】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	避難行動要支援者名簿、個別避難計画についてケアマネジャー等の福祉専門職や社会福祉協議会職員等に向けた研修会を行う。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	・民生委員、福祉専門職への個別避難計画作成支援への理解促進 ・市町と福祉専門職等との連携体制の構築
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	研修後のアンケートでは、持ち帰って取り組みたいなど概ね前向きな意見がみられた。今後も回数や内容を変えながら実施したい。

令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	一方で、なかなか要支援者等の理解が進まず支援が行えないといった悩みも散見された。県として民生委員や福祉専門職の方が円滑な作成支援が行えるよう、要支援者に向けた広報を行っていききたい。
-----------------------	---

取組名：医療的ケア児・者等の個別避難計画の対応指針の作成【取組③】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	県で市町が医療的ケア児・者などの医療的な支援が必要な対象者の計画作成を行う際の対応指針を作成する。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	・市町職員の個別避難計画作成の医療的ケア児・者への支援について意識の醸成 ・市町職員において医療的ケア児・者の個別避難計画作成支援を行うことができる人材の育成 ・県・市町職員の顔の見える関係の構築
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	指針の作成に当たっては、庁内関係課、佐賀県医療的ケア児支援センター、佐賀県難病相談支援センターと連携のうえ、市町が主体となって、医療的ケア児・者が災害に備え実効性のある個別避難計画を作成できるよう作成した。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	計画の作成や避難訓練の実施にあたっては、関係課との連携が課題で取り組みが進んでいない市町がある。今後は、連携体制の構築を支援できればと考えている。

【関連する施策】

佐賀県在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備費給付事業（命の72時間事業）

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00375009/index.html>

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
吉富 紋子 福田 亜貴子	佐賀中部保健福祉事務 所 係長 武雄市こども家庭課	第1回佐賀県個別避難計 画作成促進担当者会議	医療的ケア児等について概要 説明、武雄市における避難訓 練について
瀧本 浩一	山口大学大学院創成科 学研究科 准教授	第2回佐賀県個別避難計 画作成促進担当者会議	実効性を高めるための個別避 難計画作成について
伊永 勉	(一社) ADI 災害研究所	佐賀県民生委員・児童委 員、福祉専門職向け個別避 難計画作成推進研修会（計 2回）	個別避難計画の作成における 民生委員・児童委員、福祉専 門職等の関わり方について

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和5年度決算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和6年度決算見込み額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和7年度当初予算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
特に予算措置なし	○
(参考) 避難行動要支援者数(人)	40,248名(令和6年12月31日現在)

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要(タイトル、URLなど)
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会な どへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS(X(旧Twitter)、 Facebook、Instagram、 YouTubeなど)	
	ウェブサイト	
	広報番組(テレビ、ラジ オ、CATV、コミュニティFM など)	

	その他	
--	-----	--

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立つ報道や講演などの動画や資料など】

愛知県岡崎市 (Youtube)

北九州市保健福祉局障害者支援課 (災害時個別支援計画の作成について)

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

青森県小児在宅支援センター (医療的ケア児災害時個別支援計画作成マニュアル)

国立研修開発法人国立成育医療研究センター (医療機器が必要な子どものための災害対策マニュアル～電源確保を中心に～第3版)

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

なし

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置 (普通交付税)、モデル事業・ピアサポート (内閣府 (防災担当)) を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

佐賀県医療的ケア児支援センターによる医療的ケア児の個別避難計画作成や避難訓練に係る啓発や助言
スクールカウンセラーや地域包括支援センターによる訪問調査

※地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

区分	概要 (参加者等)	市町村名※	備考 (巻き込む工夫など)
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー	該当市町村多数	計画作成を委託
	民生委員	みやき町	
	自主防災組織		
	保健師		
	その他		
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー	該当市町村多数	
	民生委員	該当市町村多数	
	自主防災組織		
	保健師		
	その他		
避難支援等実施者	近隣の住民		
	自主防災組織	唐津市	

	消防団			
	その他			
避難支援等関係者				
地域調整会議に出席した関係者			該当市町村多数	
避難訓練への参加者、参加機関や団体等			唐津市	
その他				

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。(管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。)

注) 本モデル事業(加速化促進事業)における連携先市町村について記載すること。(適宜、行の追加可。)

【個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方】※「㊦共創型事業」と「㊧複合型事業」の場合必須

市町村名	優先度の考え方
鳥栖市	①身体障害者手帳1・2級保持者 ②要介護3～5 ③独居または高齢者のみの世帯 のいずれかに該当し、ハザードマップ上の危険な地域に居住する方 ④市長が特に認める方
武雄市	①ハザードマップ上で危険区域に居住 ②身体的状況③家族支援などで判断

※地域防災計画、要綱、全体計画、マニュアル等において、優先度の考え方を示している場合、該当箇所のコピー&ペーストで差し支えない。

令和7年3月24日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 長崎県

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和6年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	長崎県										
所在地	〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3-1										
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	福祉保健部福祉保健課地域福祉班 電話：095-895-2416 FAX:095-895-2570 メールアドレス： fukuho-chiiki@pref.nagasaki.lg.jp										
共同で取り組む部局 の連絡先	危機管理部 防災企画課 防災推進班 電話：095-895-2143 FAX:095-821-9202 メールアドレス：s19100 @pref.nagasaki.lg.jp										
連携団体	(庁内)〔危機管理部〕防災企画課 〔福祉保健部〕長寿社会課、障害福祉課、国保・健康増進課 〔県民生活環境部〕男女参画・女性活躍推進室 〔教育庁〕特別支援教育課 (庁外) 県内市町、県保健所										
事業概要	<table><tr><td>④都道府県事業</td><td>○</td><td>⑤共創型事業</td><td></td><td>⑥複合型事業</td><td></td></tr></table> 本県は、台風や大雨による自然災害には見舞われているが、近年、長崎大水害（昭和57年）や雲仙岳噴火災害（平成3年）のような大規模災害に見舞われていないことから、災害に対する意識が比較的低く、取組が遅れている。 このような状況から、令和3年度からモデル事業に取り組み、昨年度中にすべての市町が全部策定又は一部策定となった。 しかし、避難行動要支援者全体に占める個別避難計画作成済の割合は低く、令和6年4月1日現在で、13.5%に留まっている。 このような状況から、これまでのモデル事業の取組により明らかになってきた課題を踏まえ、下記の取組により本県個別避難計画の策定を促進し、個別避難計画策定の割合を25%まで引き上げることを目指す。 ○各市町の取組状況や課題について、現況調査、市町担当課長会議、個別ヒアリングをとおして把握し、市町の進捗や取組の方向性に沿った意見交換会や専門家の派遣等					④都道府県事業	○	⑤共創型事業		⑥複合型事業	
④都道府県事業	○	⑤共創型事業		⑥複合型事業							

	を行い、計画作成の促進を図る。また、好事例について県内市町へ情報提供を行う。 ○医療依存度の高い方の計画作成にあたっては、保健所と情報共有、連携を図りながら市町を支援していく。 ○市町が、専門職や地域関係者等との連携のもと計画作成を進めることができるよう、関係団体との協議、協力依頼を行う。
--	--

※本様式は、令和6年11月に提出いただいた「個別避難計画作成モデル事業(加速化促進事業)中間報告書」の内容と概ね同様の構成であるため、内容について更新等の必要がない箇所については、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※本様式について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。(その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。)(内閣府ホームページやポータルサイトへの掲載により、全国での横展開を図るため積極的にご提供願いたい)

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

○最終報告書は、全体で20ページ以内としてください。

【本モデル事業(加速化促進事業)概要等に関する取組の進捗状況】(長崎県)

記載項目名	令和6年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	個別避難計画作成促進に向けた市町への個別支援事業
事業概要	各市町の取組状況や課題について、現況調査、市町担当課長等会議、個別ヒアリングをととして把握し、市町の進捗や取組の方向性に沿った意見交換会開催や専門家の派遣、関係団体との協議等を行い、県庁の各部局(防災、福祉、保健)が連携して計画作成の促進を図る。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	個別避難計画作成促進に向けた市町への個別支援事業 (庁内)〔危機管理部〕防災企画課(福祉保健課と連携した市町への支援) 〔福祉保健部〕長寿社会課、障害福祉課、国保・健康増進課 (福祉保健課と連携した市町への働きかけ等) 〔県民生活環境部〕男女参画・女性活躍推進室 (避難所において、男女共同参画の視点から配慮すべき事項等についての市町への働きかけ) 〔教育庁〕特別支援教育課 (特別支援学校の福祉避難所の指定にかかる協力)
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	(庁外) 県保健所 (難病患者や医療的ケア児の個別避難計画作成に係る市町支援) 介護支援専門員協会、相談支援専門員協会 (※各市町と専門職団体との連携がスムーズに構築できるよう団体との協議及び協力依頼を行う。)
【4】 モデル事業(加速化)	○各市町の取組状況や課題について、現況調査、市町担当課長等会議、個別ヒアリングをととして把握し、市町の進捗や取組の方向性に沿った意見交換会や専門家の派遣等を

促進事業) の実施内容、実施方法	行い、計画作成の促進を図る。また、好事例について県内市町へ情報提供を行う。 ○医療依存度の高い方の計画作成にあたっては、保健所と情報共有、連携を図りながら市町を支援していく。 ○市町が、専門職や地域関係者等との連携のもと計画作成を進めることができるよう、関係団体との協議、協力依頼を行う。 (実施内容) ・個別ヒアリング等をととして、一部策定のうち進捗の遅い市町の現状把握、課題解決のための手法を市町とともに検討し、具体的取組へつなげる。 ・市町の進捗や取組の方向性にそって、テーマを絞って作成方法のノウハウや工夫等について情報共有や意見交換を実施。 ・市町担当課長等会議で、進捗や取組状況等について県内市町と情報共有し、他市町の取組を参考に、自自治体の取組を進める。 ・県保健所が市町支援のために開催する研修会にアドバイザーを派遣。 ・県が専門職団体と個別避難計画作成の促進に向けた協議を行うとともに、各市町の個別避難計画策定への協力を依頼し、市町が関係団体と連携しやすい状況を作る。 (実施方法) ・4月1日付、10月1日付の年2回、アンケート形式による県独自様式による現況調査を実施。(5～6月、12～1月) ・市町への個別ヒアリング(11～2月) 進捗の遅い市町を中心に、昨年度までに一定見えてきた各市町の現状と課題の深堀りと具体的対応の検討。 ・意見交換会の実施(3月) 市町の進捗や取組の方向性にそって、作成方法のノウハウや工夫等について、より具体的な情報共有や意見交換ができるような場の設定。 ・福祉専門職の参画やアドバイザー派遣(10月) 保健所が管内市町に対し、難病患者や医療的ケア児の個別避難計画作成支援を行う際にアドバイザーを派遣。 ・市町担当課長会議等の開催(7月、3月) 県全域での進捗状況や課題、取組内容の報告・共有、意見・情報交換の実施により他自治体の取組を参考にすることで、各市町の取組の推進を図る。 ・介護支援専門員の県組織との協議・協力依頼(1～3月) 県介護支援専門員協会と個別避難計画作成促進に向けた協議を行うとともに、市町への協力を依頼することで、各市町における連携の後押しをする。																
【5】 事業実施 スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>5～6月</td><td>現況調査(4月1日付)</td></tr> <tr> <td>6月</td><td>進捗状況、課題、取組方針の調査</td></tr> <tr> <td>7月</td><td>避難行動要支援者担当課長等会議(1回目)</td></tr> <tr> <td>10月</td><td>アドバイザー派遣</td></tr> <tr> <td>11～2月</td><td>市町ヒアリング</td></tr> <tr> <td>12～1月</td><td>現況調査(10月1日付)</td></tr> <tr> <td>1～3月</td><td>関係団体との協議、協力依頼</td></tr> <tr> <td>3月</td><td>避難行動要支援者担当課長等会議(2回目) (情報・意見交換含む)</td></tr> </table>	5～6月	現況調査(4月1日付)	6月	進捗状況、課題、取組方針の調査	7月	避難行動要支援者担当課長等会議(1回目)	10月	アドバイザー派遣	11～2月	市町ヒアリング	12～1月	現況調査(10月1日付)	1～3月	関係団体との協議、協力依頼	3月	避難行動要支援者担当課長等会議(2回目) (情報・意見交換含む)
5～6月	現況調査(4月1日付)																
6月	進捗状況、課題、取組方針の調査																
7月	避難行動要支援者担当課長等会議(1回目)																
10月	アドバイザー派遣																
11～2月	市町ヒアリング																
12～1月	現況調査(10月1日付)																
1～3月	関係団体との協議、協力依頼																
3月	避難行動要支援者担当課長等会議(2回目) (情報・意見交換含む)																

※【本モデル事業(加速化促進事業)概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【取組の詳細】(長崎県)

取組名：個別避難計画の現況調査【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	4月1日付、10月1日付の年2回、県独自様式による現況調査を実施。各市町における避難行動要支援者、個別避難計画、福祉避難所等の状況を定期的に把握する。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	定期的に調査を行うとともに、各市町の取組を全市町で共有し他自治体の状況を把握することで、取組の促進を図る。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	予定どおり年2回実施した。 現況調査のとりまとめ結果を踏まえ、個別避難計画の作成数が増加した市町から、取組内容や苦労した点・工夫した点等について市町担当課長会議で報告してもらった。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	今後も引き続き実施する。

※当該団体の取組が複数の取組(枝事業)から構成されている場合、【取組②】以降を【取組①】と同様の構成で追加すること。

【取組の詳細】(長崎県)

取組名：市町への個別ヒアリング【取組②】(枝事業②)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	現況調査等を踏まえ、個別避難計画作成が進んでいない市町等を対象に防災企画課と連携して訪問し、計画作成数が伸びていない理由や課題等について把握、深掘りし、取組を進めるにあたって必要なこと等について、市町と一緒に考える。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	県の福祉部局と防災部局が連携して訪問することで、各市町における庁内の連携づくりのきっかけとなるようにするとともに、年2回の定期的な現況調査や7、昨年度のモデル事業をとおして明らかになってきた、各市町の課題等を踏まえ、さらに深掘りした意見交換を行う。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	離島を含め4市町を防災部署と連携して訪問した。 個別訪問によって、当該市町の現状や取組上の課題について、深掘りした情報共有ができた。

令和6年度末時点の 課題・今後の取組の 方向性	今後も引き続き実施する。
-------------------------------	--------------

【取組の詳細】(長崎県)

取組名：意見交換会の実施【取組③】(枝事業③)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	市町の進捗や取組の方向性にそって、テーマを絞って作成方法のノウハウや工夫等について情報共有や意見交換を実施する(「本人・家族記入による計画作成」「専門職への委託や連携による計画作成」「医療的ケア児・難病患者の計画作成」)
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	各市町が取り組もうとしている内容にそって、実務レベルの情報・意見交換を行うことで、即実務に使える情報や気づきを得るとともに、日頃の業務の中で質問しあえるような市町担当者間のつながりを作る。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	具体的な取組に関する情報・意見交換ができ、実務に活かせる内容となった。
令和6年度末時点の 課題・今後の取組の 方向性	当初は、集合形式で、専門職を招聘しての開催を考えていたが、課長等会議の一部としてのオンラインによる開催にとどまった。 今後は、より議論が深められるよう、集合形式での開催を検討したい。

【取組の詳細】(長崎県)

取組名：福祉専門職の参画やアドバイザー派遣【取組④】(枝事業④)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	県が主催する意見交換会等へ福祉専門職等の参画や専門家の派遣を行う。また、市町が庁内の打ち合わせや地域での勉強会等に福祉専門職等を依頼する際の経費を支援する。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	福祉専門職や専門家の派遣を行うことで、計画作成促進に向けた学びや気づきを深める。福祉専門職等を依頼する際の経費を支援することで、市町における福祉専門職等との協議の場の設定など、連携づくりを進める。

自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	保健所における研修会への専門家の派遣は予定どおり実施でき、専門家からの講義やアドバイスを受けることで、取組促進に向けた学びや気づきを深めることができた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	福祉専門職やアドバイザーの派遣が、当初計画のとおりには実施できなかった。 今後は、市町の取組促進のため、市町への派遣ができるよう、早めに周知、働きかけを行っていききたい。

【取組の詳細】(長崎県)

取組名：市町担当課長等会議の開催【取組⑤】(枝事業⑤)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	県全域での進捗状況や課題、取組内容の報告・共有、意見・情報交換を実施。 また、会議において、全国会議や県庁各課からの伝達を行う。
【2】枝事業①における成果目標と自己評価	
成果目標	他自治体の取組を参考にすることで、各市町の取組の推進を図る。 国や各課からの伝達事項を、文書だけではなく、会議の場で説明することで、周知の徹底を図る。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	当初の予定どおり実施することができた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	今後も引き続き実施する。

【取組の詳細】(長崎県)

取組名：介護支援専門員や相談支援専門員等の県組織との協議・協力依頼【取組⑥】(枝事業⑥)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	各専門職団体と個別避難計画作成促進に向けた協議を行うとともに、市町への協力を依頼する。

【2】 枝事業①における成果目標と自己評価

成果目標	各専門職団体の県組織と県が連携・協力依頼を行うことで、市町における連携の後押しを行う。
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	介護支援専門員協会への協力依頼を実施することができた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	相談支援専門員協会への年度内の実施ができなかった。今後、同協会への依頼を行っていく。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（〇〇県〇〇市）※「⑤共創型事業」及び「⑥複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	
【2】 〇〇県〇〇市の取組における成果目標と自己評価	
成果目標	該当なし
自己評価	◎ ・ ○ (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
自己評価の理由	
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	

【関連する施策】

- ・長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ 2025
- ・みんなで取り組む災害に強い長崎県づくり条例
- ・長崎県障害者基本計画(第5次)
- ・各保健所における難病患者地域支援対策推進事業に関する計画
- ・各保健所における医療的ケア児支援に関する計画

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
福井 敏夫 氏	株式会社 社会安全研究所 取締役 技術顧問	難病患者・医療的ケア児の支援に係る保健医療福祉関係者合同研修会	難病患者及び医療的ケア児が災害時も安心して避難及び生活ができるよう、市町担当者や地域関係者（医療従事者、介護支援専門員、相談支援専門員等）が今後の災害対策について考える機会とする。

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和5年度決算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和6年度決算見込み額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和7年度当初予算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
特に予算措置なし	
(参考) 避難行動要支援者数 (人)	59,819人(R6.4.1現在)

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	

広報誌	
SNS (X (旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTubeなど)	
ウェブサイト	
広報番組(テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど)	
その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

・都道府県個別避難計画推進会議

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置(普通交付税)、モデル事業・ピアサポート(内閣府(防災担当))を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

※地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。